

第 83 期

有 価 証 券 報 告 書

自 平成17年 4 月 1 日

至 平成18年 3 月 31 日

アイシン精機株式会社
349074

第83期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

アイシン精機株式会社

目 次

頁

第83期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】	14
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	40
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月23日
【事業年度】	第83期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山内 康仁
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 安井 雅章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田3丁目11番34号センチュリー三田ビル
【電話番号】	東京(03)5446—5751番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 伊藤 和雄
【縦覧に供する場所】	㈱東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ㈱大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) ㈱名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期	平成14年 3 月期	平成15年 3 月期	平成16年 3 月期	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期
売上高 (百万円)	1, 221, 916	1, 408, 012	1, 605, 252	1, 829, 064	2, 120, 588
経常利益 (百万円)	60, 308	76, 590	84, 654	98, 457	125, 096
当期純利益 (百万円)	25, 651	47, 994	34, 719	46, 718	61, 095
純資産額 (百万円)	431, 872	428, 602	506, 260	552, 752	678, 881
総資産額 (百万円)	1, 146, 819	1, 224, 311	1, 382, 584	1, 503, 313	1, 853, 458
1 株当たり純資産額 (円)	1, 546. 21	1, 612. 96	1, 771. 12	1, 928. 58	2, 361. 66
1 株当たり当期純利益 (円)	91. 84	171. 98	126. 11	159. 94	209. 15
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	86. 76	161. 28	118. 38	159. 77	208. 86
自己資本比率 (%)	37. 7	35. 0	36. 6	36. 8	36. 6
自己資本利益率 (%)	6. 1	11. 2	7. 4	8. 8	9. 9
株価収益率 (倍)	16. 5	9. 2	16. 1	15. 3	21. 9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99, 591	129, 067	132, 899	142, 675	185, 715
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△79, 789	△113, 777	△160, 798	△174, 817	△215, 495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20, 072	△11, 286	44, 223	22, 304	36, 834
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	109, 479	111, 732	126, 214	116, 401	128, 212
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	40, 234 [—]	44, 132 [—]	47, 616 [8, 770]	53, 237 [12, 464]	59, 587 [15, 232]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成15年 3 月期から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年 9 月25日 企業会計基準第 2 号）および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年 9 月25日 企業会計基準適用指針第 4 号）を適用している。

3 「従業員数」は就業人員である。なお、平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数を記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算期	平成14年 3 月期	平成15年 3 月期	平成16年 3 月期	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期
売上高 (百万円)	525, 418	555, 277	601, 872	649, 282	720, 541
経常利益 (百万円)	20, 123	23, 635	26, 425	34, 347	41, 969
当期純利益 (百万円)	13, 031	24, 454	15, 250	21, 489	28, 664
資本金 (百万円)	41, 140	41, 140	45, 049	45, 049	45, 049
発行済株式総数 (株)	289, 229, 898	289, 229, 898	294, 674, 634	294, 674, 634	294, 674, 634
純資産額 (百万円)	299, 772	277, 378	344, 552	367, 801	445, 848
総資産額 (百万円)	554, 912	549, 028	651, 902	720, 802	951, 182
1 株当たり純資産額 (円)	1, 036. 52	1, 017. 76	1, 176. 82	1, 252. 82	1, 514. 51
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	13. 00 (6. 00)	15. 00 (6. 50)	18. 00 (8. 00)	24. 00 (10. 00)	32. 00 (13. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	45. 06	86. 32	54. 71	72. 45	96. 52
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	43. 21	81. 64	51. 56	72. 38	96. 39
自己資本比率 (%)	54. 0	50. 5	52. 9	51. 0	46. 9
自己資本利益率 (%)	4. 3	8. 5	4. 9	6. 0	7. 0
株価収益率 (倍)	33. 6	18. 4	37. 2	33. 7	47. 5
配当性向 (%)	28. 9	17. 4	32. 9	33. 1	33. 2
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	10, 291 [—]	10, 183 [—]	10, 208 [2, 182]	10, 456 [3, 043]	10, 837 [3, 551]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第80期から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9 月25日 企業会計基準第 2 号) および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9 月25日 企業会計基準適用指針第 4 号)を適用している。

3 「従業員数」は就業人員である。なお、平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載していない。

2 【沿革】

当社は、昭和40年8月トヨタ系中核自動車部品メーカーであった愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したことによりアイシン精機株式会社として設立されている。

その両社の源流だが、まず愛知工業株式会社については、昭和18年3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)ならびに川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、昭和19年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事した。昭和20年末よりミシンならびに自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更した。昭和24年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足した。

次に、新川工業株式会社については、昭和20年3月資本金280百万円をもって東海飛行機株式会社(後の愛知工業株式会社)の出資により、同社への工作機械の供給を目的として、東新航空機株式会社として設立され、昭和21年3月より自動車部品の製造を開始した。

その後、当社の合併設立および当企業グループは次掲の如き変遷を経て今日に至っている。

年月	概要
昭和24年6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社設立
昭和27年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場する
昭和28年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
昭和35年3月	新川工業株式会社、鑄造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)設立
昭和36年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部に上場する
昭和40年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856百万円)と変更する これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(昭和20年3月完成)および新豊工場(昭和36年8月完成)を引き継ぐ
昭和44年5月	米国ボーグ・ワーナー社との合併事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)を設立
昭和45年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場する
10月	アイシン・U. S. A. 株式会社設立
昭和63年7月	アイシン・U. S. A. 株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U. S. A. マニュファクチャリング株式会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
平成3年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立
平成4年3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(平成14年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併される)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U. S. A. 株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社として発足
平成8年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社)を設立
平成10年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社を設立
平成13年1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックスを設立

3 【事業の内容】

当企業グループは、当社および146社の子会社・関連会社(製造会社96社、販売会社13社、その他37社)により構成され、その主な事業は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売である。

主要な会社の事業内容は、事業の種類別セグメントにおける事業区分と同一である。なお、当社は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売・研究開発を行っており、子会社および関連会社の統括機能を有している。

当企業グループの事業に係わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

(自動車部品事業)

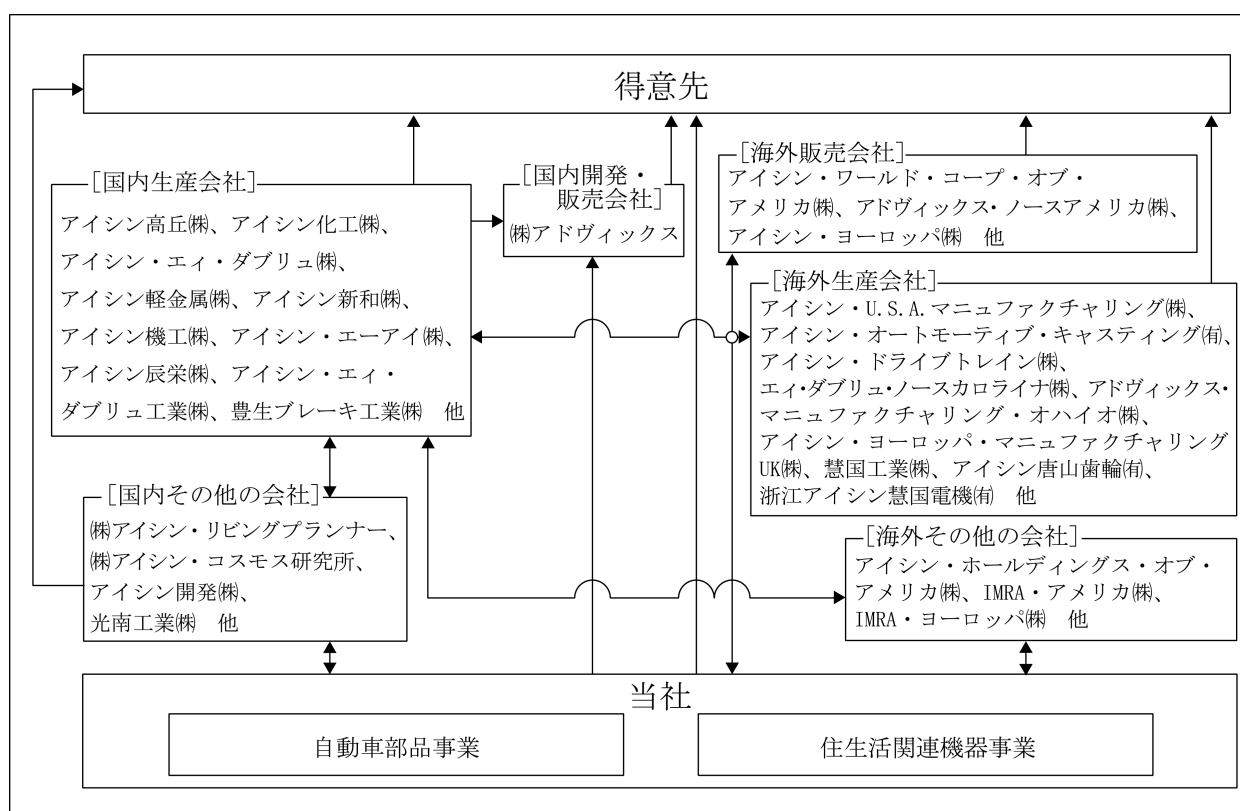
当事業においては、生産品目が多岐にわたるが、主な製品としてドライブトレイン関連では、当社のほか、アイシン・エイ・ダブリュ(株)がオートマチックトランスミッションの製造・販売、アイシン・エーアイ(株)がマニュアルトランスミッションの製造・販売を担当している。また、情報関連として、アイシン・エイ・ダブリュ(株)がカーナビゲーションシステムの製造・販売を行っており、ブレーキ及びシャシー関連、ボディ関連他の製品については、当社およびアイシン高丘(株)、アイシン化工(株)等により、生産工程を相互分担している。なお、ブレーキ関連の開発・販売は(株)アドヴィックスが担当している。また、海外については、北米、欧州、アジア等の諸地域で事業活動を行っており、主な生産会社として、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)、アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)があり、主な販売会社として、アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)、アイシン・ヨーロッパ(株)がある。

(住生活関連機器事業)

当事業においては、シャワートイレ、ベッド、ガスヒートポンプエアコン等を主として当社が製造・販売するほか、ミシンについては、浙江アイシン慧国電機(有)が中国で製造を行っている。また、海外販売の主な拠点としてアイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)、アイシン・ヨーロッパ(株)がある。

(その他事業)

当事業においては、当企業グループの営業活動を行う上での周辺業務を中心に事業を行っており、主に建設土木事業をアイシン開発(株)、石油販売事業を光南工業(株)、受託研究開発を主として(株)アイシン・コスモス研究所、IMRA・アメリカ(株)が行っている。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘(株)※1	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(5.9) 51.0	兼任 5	有	同社製品 の仕入	有
アイシン化工(株)	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	(29.2) 75.0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ(株)※1	愛知県安城市	26,480	自動車部品	(5.8) 58.0	4	有	当社製品 の販売	無
(株)アイシン・リビングプランナー ※3	愛知県刈谷市	60	住生活関連機器 その他	(50.0) 100.0	3	有	同社リース資 産の貸借他	有
アイシン軽金属(株)	富山県射水市	1,500	自動車部品	(8.7) 60.0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン新和(株)	富山県下新川郡 入善町	476	自動車部品	(51.0) 99.7	3	無	同社製品 の仕入	有
アイシン開発(株)	愛知県刈谷市	396	その他	(62.0) 100.0	4	無	同社への土木 建設の発注他	有
アイシン機工(株)	愛知県幡豆郡 吉良町	2,000	自動車部品	(71.8) 100.0	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エーアイ(株)※1	愛知県西尾市	5,000	自動車部品	100.0	4	有	同社製品 の仕入	有
アイシン辰栄(株)	愛知県碧南市	180	自動車部品	(56.8) 100.0	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)	福井県越前市	2,057	自動車部品	(97.9) 100.0	3	有	当社製品 の販売	無
豊生ブレーキ工業(株)	愛知県豊田市	1,200	自動車部品	53.1	2	有	同社製品 の仕入	無
(株)アドヴィックス※1、2	愛知県刈谷市	5,750	自動車部品	40.0	1	有	当社製品 の販売	有
アイシン・ホールディングス・オ ブ・アメリカ(株)※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 258,700	その他	(4.6) 100.0	6	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・オ ブ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 17,000	自動車部品 住生活関連機器	(100.0) 100.0	6	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング(有)※1	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・U.S.A. マニユファクチャ リング(株)※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	4	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ドライブトレイン(株)※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	2	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ブレーキ&シャシー(株) ※1	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アイシン・マニユファクチャリン グ・イリノイ(有)	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 37,300	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング・テネシー(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 30,900	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ノースカロライナ (株)※1	アメリカ合衆国 ノースカロライナ 州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・マニユファクチャ リング・オハイオ(株)	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 36,000	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・ノースアメリカ (株)	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 75	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ(株)※1	ベルギー王国 ブレーヌラルー市	千ユーロ 93,432	自動車部品 住生活関連機器	(7.2) 100.0	5	有	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ヨーロッパ(株)	ベルギー王国 ブレーヌラルー市	千ユーロ 26,150	自動車部品	(93.9) 100.0	1	無	無	無
慧国工業(株)	台湾 台中市	千台湾ドル 301,880	自動車部品 住生活関連機器	91.4	4	無	同社製品 の仕入	無
アイシン唐山齒輪(有)※1	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 400,000	自動車部品	(20.0) 97.0	4	無	無	無
唐山アイシン自動車部品(有)※1	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 371,298	自動車部品	100.0	1	無	無	無
高丘六和(天津)工業(有)	中華人民共和国 天津市	千人民元 224,389	自動車部品	(51.0) 51.0	—	無	無	無
サイアム・アイシン(株)	タイ王国 ブラチンブリ県	百万バーツ 880	自動車部品	97.0	2	有	当社製品 の販売	無
その他101社								

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社) ㈱エクセディ	大阪府寝屋川市	8,284	自動車部品	(18.4) 33.2	2	無	同社製品 の仕入	無
エクセディ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 83,200	自動車部品	(40.0) 40.0	—	無	無	無
㈱キャタラー	静岡県掛川市	551	自動車部品	(23.9) 39.7	2	無	同社製品 の仕入	無
その他11社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)である。
3 ※1の会社は特定子会社に該当する。
4 ※2の会社の持分は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
5 ※3の会社は平成17年10月1日にアイシン販売株式会社より社名変更した。
6 その他の関係会社であるトヨタ自動車㈱は、「関連当事者との取引」の項で記載しているため、記載を省略している。また、同社は有価証券報告書を提出している会社である。
7 ㈱エクセディは有価証券報告書を提出している会社である。
8 アイシン・エイ・ダブリュ㈱および㈱アドヴィックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ㈱	723,178	40,170	26,759	222,204	477,644
㈱アドヴィックス	247,003	127	196	15,796	74,002

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車部品	49,133 [13,848]
住生活関連機器	1,616 [173]
その他	3,702 [666]
管理(共通)	5,136 [545]
合計	59,587 [15,232]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。
3 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、6,350人増加しているが、その主な理由は自動車部品事業におけるドライブレイン関連製品等の増産等によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10,837 [3,551]	38.6	17.3	7,098

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載している。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当企業グループは、社会環境の変化やお客様ニーズを先取りした新商品の開発と拡販、ならびにグローバル市場での事業拡大に取り組んできた。

その結果、当連結会計年度の売上高については、自動車部品事業では、主要得意先の自動車生産台数の増加に加え、オートマチックトランスミッションや、マニュアルトランスミッション、カーナビゲーションシステム、パワースライドドアシステムの拡販など積極的な営業活動の展開により、前連結会計年度（1兆7,459億円）に比べ16.1%増の2兆270億円となった。また、住生活関連機器事業では、前連結会計年度（486億円）に比べ8.8%増の529億円となった。建設土木事業、石油販売事業等その他事業では、前連結会計年度（343億円）に比べ18.0%増の405億円となった。この結果、合計の売上高は、前連結会計年度（1兆8,290億円）に比べ15.9%増の2兆1,205億円となった。

利益については、減価償却費の増加や、原材料価格の上昇などがあったが、売上高の増加に加え、原価低減など経営全般にわたる合理化・効率化活動に取り組んだ結果、営業利益は前連結会計年度（951億円）に比べ24.2%増の1,180億円、経常利益は前連結会計年度（984億円）に比べ27.1%増の1,250億円となった。また、当期純利益は、前連結会計年度（467億円）に比べ30.8%増の610億円となった。

なお、所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

①日本

得意先カーメーカーの生産台数増、アイシン・エイ・ダブリュ(株)によるオートマチックトランスミッションの売上増などにより、売上高は前連結会計年度（1兆5,851億円）に比べ14.5%増の1兆8,154億円となった。営業利益は原材料価格の上昇の影響を受けたが、売上増と合理化が貢献したことにより前連結会計年度（845億円）に比べ17.3%増の992億円となった。

②北米

得意先カーメーカーへの納入増および拡販などにより、売上高は前連結会計年度（2,763億円）に比べ29.4%増の3,574億円となった。営業利益はアイシン・エレクトロニクス・イリノイ(有)とアイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)にて生産立ち上げ費用があったが、売上増およびエイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)の生産立ち上げ費用減少などにより、前連結会計年度（29億円）に比べ58.9%増の46億円となった。

③欧州

得意先カーメーカーへのオートマチックトランスミッションおよびカーナビゲーションシステムを中心とする売上増により、売上高は前連結会計年度（1,440億円）に比べ2.8%増の1,480億円となった。営業利益は売上増などの増加要因もあったが、アイシン・オートモーティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト(株)およびアイシン・ヨーロッパ・マニファクチャリング・チェコ(株)での生産立ち上げ費用が発生したことなどにより、前連結会計年度（12億円）に比べ50.4%減の6億円となった。

④その他

タイをはじめとするアセアンならびに中国における得意先カーメーカーへの納入増および拡販などにより、売上高は前連結会計年度（683億円）に比べ77.6%増の1,213億円、営業利益は前連結会計年度の72億円から146億円へと増加した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、営業活動により1,857億円の増加、投資活動により2,154億円の減少、財務活動により368億円の増加、現金及び現金同等物に係る換算差額により47億円の増加の結果、当連結会計年度末には1,282億円となり、前連結会計年度末（1,164億円）に比べ118億円（10.1%）の増加となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（1,426億円）に比べ430億円（30.2%）増加し、1,857億円となった。これは、売上債権の増減により171億円減少したものの、仕入債務の増減により390億円増加、税金等調整前当期純利益が323億円増加したことなどによる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度（1,748億円）に比べ406億円（23.3%）増加し、2,154億円となった。これは、有形固定資産の取得による支出が2,187億円となり、前連結会計年度（1,623億円）に比べ564億円増加したことなどによる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、前連結会計年度（223億円）に比べ145億円（65.1%）増加し、368億円となった。これは、短期借入金の純増減により249億円減少したものの、長期借入れによる収入が325億円増加、社債の発行による収入が100億円増加したことなどによる。

（注）本報告書の売上高、受注高等は、消費税等抜きで表示している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比(%)
自動車部品	2,032,002	+15.9
住生活関連機器	45,650	+2.5
合計	2,077,653	+15.6

(注) 金額は、販売価格による。

(2) 受注状況

当企業グループの自動車部品事業はトヨタ自動車㈱をはじめとして、大手自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っている。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受けるが、その発注量の確定指示は平均して1ヶ月分である。従って、下記に示す受注状況の受注残高はその1ヶ月分である。

また、住生活関連機器の輸出については、主として得意先からの注文に基づき生産しており、受注高は下記に示すとおりである。一方、国内の住生活関連機器については、最近の販売実績および販売見込等の資料を基礎として見込み生産を行っている。

その他の事業について受注形態をとっているのは、建設土木事業である。

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
自動車部品	2,046,537	+16.0	173,360	+12.7
住生活関連機器	10,243	+7.3	453	△35.5
その他	9,219	△19.1	5,824	△9.6
合計	2,065,999	+15.8	179,638	+11.6

(注) 金額は、販売価格による。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)
自動車部品	2,027,005	+16.1
住生活関連機器	52,988	+8.8
その他	40,595	+18.0
合計	2,120,588	+15.9

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	875,045	47.8	950,857	44.8

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、原油や鋼材、アルミなど原材料価格の高騰、さらに為替変動や価格競争の激化など、世界経済は、依然として多くの不安定要素を抱えており、企業を取り巻く環境は、未だ不透明な状況にある。

このような中で、当企業グループは、足もとの課題に的確に対処するとともに、グループの総力を結集し、グローバル競争力と企業体質の強化に積極的に取り組み、世界のトップブランドをめざしていく。そのため、環境・安全・快適・利便の分野で、新たな市場を創造するシステム商品の開発を加速するとともに、工法開発や人材育成を通じたモノづくりの力の向上をはかり、お客様に喜んでいただける商品を積極的に提案していく。また、国内をはじめ、北米や豪亜、欧州などでの生産・開発・販売体制のさらなる拡充により、グローバルな供給ネットワークを整備し、世界各地域でのお客様のニーズに迅速に応えられる体制を構築していく。

さらに、社会から信頼される企業として、新たに策定した「第4次環境取り組みプラン」に基づく環境保全五ヵ年計画の着実な推進により、環境トップランナーをめざすとともに、地域発展や自然保護、青少年の育成に重点を置いた企業市民活動、公正で透明性の高い企業行動を絶えず心掛け、社会との調和ある成長と社業の発展に努めていく。

4 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績および財務状況等（株価などを含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月23日）現在において当企業グループが判断したものである。

（1）経済状況

当企業グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当企業グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける。従って、日本、北米、欧州、アジア等を含む当企業グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当企業グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合がある。例えば、競合他社が現地でより低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当企業グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当企業グループの売上が悪影響を受ける可能性がある。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当企業グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性がある。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

（2）原材料・部品の供給

当企業グループの製品は、原材料・部品を複数のグループ外供給元から調達している。グループ外供給元とは、基本取引契約を結び、安定的な取引を前提としているが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はない。この場合、当企業グループ製品の原価上昇、さらには生産停止などが起こり、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 特定の得意先への販売依存度

当企業グループは、自動車部品および住生活関連機器の製造・販売を主な事業としており、主力である自動車部品事業においては、主に国内外の主要自動車メーカーを得意先としている。これらの得意先の中でトヨタ自動車㈱およびトヨタグループへの販売依存度が最も高く、当連結会計年度においては販売高 1兆3,984億円、総販売実績に対する割合は、65.9%となっている。従って、同社および同グループの販売数量の変動は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。なお、平成18年3月31日現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合23.1%、間接所有割合0.1%である。この情報は、第5「経理の状況」の「関連当事者との取引」(1)親会社及び法人主要株主等 欄に記載している。

(4) 為替レート変動の影響

当企業グループは、国内市場の販売力の強化をはかるとともに、北米、欧州、アジア等の海外市場の開拓を積極的に進めており、売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度においては33.7%となっている。これらの情報は、第5「経理の状況」の「海外売上高」に記載している。

海外各国における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性がある。他の通貨に対する円高（特に当企業グループの売上の重要部分を占める米ドルおよびユーロに対する円高）は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当企業グループが日本で生産し、輸出する製品においては、他の通貨に対する円高は、当企業グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。当企業グループは、為替ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロおよび円を含む主要通貨間の為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしているが、為替レートの変動は当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 海外市場への事業進出

当企業グループは北米、欧州、アジア等の諸地域に子会社・関連会社を有しているが、これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ①予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ②社会的共通資本(インフラ)が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ③不利な政治的または経済的要因の発生
- ④人材の採用と確保の難しさ
- ⑤テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(6) 新製品開発

当企業グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新製品開発に努めている。今後も、継続して独創的な魅力ある新製品を開発できると考えているが、最先端の新製品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれる。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はない。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術の創造へつながらず保証はない。
- ③当企業グループが市場からの支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はない。
- ④新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はない。

⑤技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当企業グループの製品が時代遅れになる可能性がある。

⑥現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性がある。

上記のリスクをはじめとして、当企業グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 製品の品質不具合

当企業グループは、品質至上を基本に、顧客のニーズにそった高品質で魅力あふれる製品づくりに全力で取り組んでいる。しかし、全ての製品について品質不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はない。また、製造物責任賠償については保険に加入しているが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はない。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 災害や停電等による影響

当企業グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っている。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はない。例えば、当企業グループの国内工場の多くは、中部地区に所在している。従って、中部地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当企業グループの生産能力が著しく低下する可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われていない。

6 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR&D拠点、評価施設を活用する中で、現有製品から先端技術に至る幅広い分野での研究開発活動を展開している。

研究開発にあたっては、現有製品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新製品を開発する体制となっている。

主な新製品開発の状況は、自動車部品事業においては、エネルギーや環境、安全などの社会的課題を背景に、技術の高度化に対するニーズは高まっており、こうした要請に対応した新製品・システムの開発を重点に取り組んでいる。最近の主な成果としては、F R車用2モーターハイブリッドシステム、F F車用6速マニュアルトランスミッションなどドライブトレイン分野での新商品や、電動アクティブスタビライザーシステム、電動格納シートなどクルマの走行機能・利便性を大幅に向上させるシステム商品を開発し、国内外の得意先への積極的な販売活動を進めている。

また、自動車部品事業以外の分野においては、自動車部品事業に次ぐ新たな柱となる製品・サービスの育成を狙い、これまで培ってきた技術をベースに、社会ニーズを踏まえた新技術・商品の具現化に取り組んでいる。特に、将来の代替エネルギーとして社会的な期待感の高まっている燃料電池においては、グループをあげた重点的な取り組みをはかっている。

当連結会計年度の研究開発費は、総額951億円であり、事業別には自動車部品事業が906億円、自動車部品事業以外が45億円となっている。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当企業グループの当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月23日)現在において当企業グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

①製品保証引当金

当企業グループは製品の品質保証期間内に発生する製品保証費に対して、製品の売上を認識する際に主として残存保証期間のクレーム発生見積額を過去の実績に基づいて計上している。従って、本質的に不確実性を内包しているため実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性がある。

②貸倒引当金

当企業グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上している。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性がある。

③繰延税金資産

当企業グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っている。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

④有価証券の減損処理

当企業グループは長期的な取引関係の維持のために、得意先および金融機関の株式を保有している。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っている。減損処理に係る合理的な基準は、第5「経理の状況」の有価証券関係の注記に記載している。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性がある。

⑤退職給付引当金

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在する。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は将来期間において償却されるため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性がある。

(2) 経営成績の分析

当企業グループの経営成績について、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ15.9%増加の2兆1,205億円、経常利益は27.1%増加の1,250億円、当期純利益は30.8%増加の610億円となり、それぞれ過去最高となった。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析する。

①売上高

当連結会計年度の売上高は2兆1,205億円であるが、これを事業の種類別セグメントごとに見ると、自動車部品事業は前連結会計年度（1兆7,459億円）に比べ16.1%増加の2兆270億円となった。住生活関連事業ではガスヒートポンプエアコンやシャワートイレの拡販などにより8.8%増加の529億円、建設土木事業、石油販売事業等のその他事業では受注活動などにより18.0%増加の405億円となった。

自動車部品事業を商品分野ごとに分析すると、エンジン関連ではタイミングチェーンカバーや可変バルブタイミング機構等の拡販などにより13.7%増加の1,973億円、ドライブトレイン関連では6速オートマチックトランスミッションやマニュアルトランスミッション等の拡販などにより17.3%増加の9,016億円、ブレーキ及びシャシー関連では14.3%増加の4,251億円、ボディ関連では体重検知センサー、パワースライドドア・パワーバックドアシステム、シート部品等の拡販などにより19.4%増加の3,795億円、情報関連他ではカーナビゲーションシステムやインテリジェントパーキングアシストシステム等の拡販などにより8.5%増加の1,232億円となった。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度（1兆5,794億円）に比べ15.8%増加の1兆8,296億円となった。これは、売上高の増加に加え、減価償却費の増加や、原材料価格の上昇などによるが、原価低減など経営全般にわたる合理化・効率化活動に取り組んだことにより、売上高に対する割合は86.4%から86.3%に低下した。一方、販売費及び一般管理費は、荷造費及び運賃等の販売比例費の増加などにより、前連結会計年度（1,544億円）に比べ11.9%増加の1,728億円となったが、売上高に対する割合は前連結会計年度の8.4%から8.1%に低下した。

③営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度（33億円）に比べ大幅に増加し69億円の利益となった。これは、為替差益が20億円増加したこと、受取配当金が9億円増加したこと、固定資産除売却損が8億円減少したことなどによる。

④法人税等、法人税等調整額

当連結会計年度の法人税等および法人税等調整額は、前連結会計年度（314億円）に比べ27.6%増加の401億円となった。一方、税金等調整前当期純利益に対する比率は、前連結会計年度の33.9%から32.1%に低下した。

⑤少数株主利益

当連結会計年度の少数株主利益は、国内の主要連結子会社の利益が向上したことなどにより、前連結会計年度（145億円）に比べ64.1%増加の238億円となった。

⑥当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度（467億円）に比べ30.8%増加の610億円となり、売上高に対する割合も2.6%から2.9%に改善した。また、ROEは8.8%から9.9%へ、1株当たり当期純利益も159円94銭から209円15銭へそれぞれ改善した。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は1,282億円となっており、前連結会計年度と比較して118億円増加している。これは事業拡大等に伴い、高水準の設備投資を行う一方、さらに続く資金需要に備え、借入金や社債発行による資金調達を行ったことなどによるものである。

②資金需要

当企業グループの資金需要の主なものは、車両のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資、国内外における生産能力増強投資等の設備投資である。さらなるグローバル化、得意先の生産拡大等による資金需要が見込まれるため、将来はさらに長期資金の調達を実行する可能性がある。

③財務政策

当企業グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上をめざすことを大前提としている。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めている。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっている。

上記の方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しながら、適切で柔軟な資金調達を行うべく努めている。

なお、当企業グループは、保有する換金性の高い流動性資産、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入などの財務活動によるキャッシュ・フローにより、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当企業グループの設備投資については、車両のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資、国内外における生産能力増強投資、生産性向上のための合理化投資、新製品開発や評価施設への研究開発投資などを実施した結果、総額2,595億円となった。

自動車部品事業においては、当社が559億円、アイシン・エイ・ダブリュ(株)が834億円、当企業グループ合計で2,514億円の設備投資を実施した。その主な投資内容は、当社衣浦工場のボディ関連製造設備、半田工場のブレーキ関連他製造設備、藤岡試験場のエンジン試験棟の増設、アイシン・エイ・ダブリュ(株)の岡崎東工場のドライブトレイン関連製造設備等が挙げられる。

住生活関連機器事業においては、当社を中心に当企業グループ合計で8億円の設備投資を実施した。その主な投資内容はシャワートイレ、ガスヒートポンプエアコン等の生産設備への投資等が挙げられる。

全社共通設備等については、当企業グループ合計で72億円の設備投資を実施した。その主な投資内容は福利厚生施設等の増設等が挙げられる。

設備投資の所要資金については、主として自己資金および借入金により充当した。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	自動車部品	ブレーキ及びシャシー 関連 製造設備	10,126	8,271	259 (144)	847	19,505	788
新豊工場 (愛知県豊田市)	自動車部品	ボディ 関連 製造設備	1,660	6,899	59 (85)	2,667	11,287	1,211
西尾工場 (愛知県西尾市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	5,705	14,419	1,865 (253)	10,798	32,788	2,546
小川工場 (愛知県安城市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	2,794	4,504	1,800 (88)	701	9,800	750
半田工場 (愛知県半田市)	自動車部品	ブレーキ及びシャシー 関連他 製造設備	5,658	12,327	4,428 (324)	6,197	28,611	1,239

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アイシン 高丘(株)	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	鋳造設備他	6,174	10,785	12,684 (416)	2,833	32,478	1,881
	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	鋳造設備他	2,765	4,624	929 (152)	837	9,156	617
アイシン 化工(株)	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	塗装・ 特殊化学 製造設備	2,754	4,289	688 (376)	1,167	8,899	702
アイシン・ エイ・ダブ リュ(株)	本社工場 (愛知県 安城市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	16,117	61,306	5,645 (414)	4,570	87,639	6,096
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	9,400	17,167	6,973 (116)	441	33,983	2,253
	田原工場 (愛知県 田原市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	15,146	25,252	570 (21)	1,345	42,314	1,665
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	7,806	18,418	5,853 (209)	351	32,430	391
	蒲郡工場 (愛知県 蒲郡市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	966	8,367	865 (55)	151	10,351	257
アイシン 軽金属(株)	本社工場 (富山県 射水市)	自動車部品	鋳造設備他	3,099	6,845	709 (226)	2,181	12,836	1,052
アイシン 機工(株)	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	4,241	6,572	4,020 (182)	553	15,387	817
アイシン・ エーアイ(株)	本社工場 (愛知県 西尾市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	7,697	42,527	2,836 (155)	4,991	58,053	1,951
アイシン・ エイ・ダブ リュ工業(株)	本社工場 (福井県 越前市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	6,654	15,743	1,935 (125)	853	25,187	1,305
豊生ブレー キ工業(株)	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	ブレーキ及 びシャシー 関連 製造設備	2,605	3,538	587 (76)	2,376	9,108	773

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン ト名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アイシン・U.S.A.マニユファクチャリング(株)	本社工場 (米国インディアナ州)	自動車部品	ボディ 関連他 製造設備	4,510	9,798	302 (425)	2,184	16,795	2,108
アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)	本社工場 (米国ケンタッキー州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	3,428	6,613	363 (168)	2,784	13,189	655
エイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)	本社工場 (米国ノースカロライナ州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	6,241	14,644	423 (498)	13,178	34,487	1,055
アイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)	本社工場 (米国テネシー州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	2,316	3,060	15 (169)	3,152	8,545	188
アドヴィックス・マニユファクチャリング・オハイオ(株)	本社工場 (米国オハイオ州)	自動車部品	ブレーキ及 びシャシー 関連 製造設備	2,287	5,696	246 (252)	859	9,090	638
インタット・プレシジョン(株)	本社工場 (米国インディアナ州)	自動車部品	鋳造設備他	1,939	4,713	8 (38)	65	6,727	377
ATTCマニユファクチャリング(株)	本社工場 (米国インディアナ州)	自動車部品	鋳造設備他	1,478	4,495	4 (32)	2,094	8,073	277
アイシン・エーアイ(タイランド)(株)	本社工場 (タイ王国 チャチェンサオ県)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	659	5,629	479 (77)	372	7,141	477

帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定の合計である。また、上記のほか、リース中の設備は、コンピュータ関連機器(年間賃借料 2,095百万円)、機械装置他(年間賃借料 1,660百万円)がある。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、得意先の生産動向、モデルチェンジ対応、生産能力増強、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定している。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資予定額は、2,350億円であるが、その内容は得意先のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資および新技術・新商品等の研究開発が主要なものであり、生産能力に及ぼす影響は次のとおりである。

また、その所要資金については、自己資金ならびに借入金で充当する予定である。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	新豊工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	ボディ 関連 製造設備	4,100	—	自己資金 借入金	平成 18年4月	平成 19年3月	(注)
	西尾工場 (愛知県 西尾市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	13,700	—		平成 18年4月	平成 19年3月	
	半田工場 (愛知県 半田市)	自動車部品	ブレーキ及 びシャシー 関連他 製造設備	8,700	—		平成 18年4月	平成 19年3月	
	衣浦工場 (愛知県 碧南市)	自動車部品	ボディ 関連 製造設備	7,500	—		平成 18年4月	平成 19年3月	
アイシン 高丘㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	自動車部品	鋳造設備他	6,600	—	自己資金 借入金	平成 18年4月	平成 19年3月	
アイシン・ エイ・ダブ リュ㈱	本社工場 (愛知県 安城市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	11,800	—	自己資金 借入金	平成 18年4月	平成 19年3月	生産能力 30% 程度増加
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	10,800	—		平成 18年4月	平成 19年3月	(注)
	田原工場 (愛知県 田原市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	5,100	—		平成 18年4月	平成 19年3月	
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	19,800	—		平成 18年4月	平成 19年3月	(新規)
アイシン 機工㈱	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	4,500	—	自己資金 借入金	平成 18年4月	平成 19年3月	(注)
アイシン・ エーアイ㈱	本社工場 (愛知県 西尾市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	12,500	—	自己資金 借入金	平成 18年4月	平成 19年3月	
アイシン・ エイ・ダブ リュ工業㈱	本社工場 (福井県 越前市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	6,000	—	自己資金 借入金	平成 18年4月	平成 19年3月	
アイシン 北海道㈱	本社工場 (北海道 苫小牧市)	自動車部品	鋳造設備他	7,000	—	自己資金 借入金	平成 18年4月	平成 19年3月	(新規)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
アイシン・ U.S.A. マニ ュファクチャ リング(株)	本社工場 (米国イン ディアナ 州)	自動車部品	ボディ 関連他 製造設備	4,000	—	自己資金 借入金	平成 18年1月	平成 18年12月	(注)
アイシン・ オートモー ティブ・キ ャスティン グ・テネシ ー(株)	本社工場 (米国テネ シー州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連他 製造設備	3,800	—	自己資金 借入金	平成 18年1月	平成 18年12月	
エイ・ダブ リュ・ノー スカロライ ナ(株)	本社工場 (米国ノー スカロライ ナ州)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	4,400	—	自己資金 借入金	平成 18年4月	平成 19年3月	
唐山アイシ ン自動車部 品(有)	本 社 工 場 (中 華 人 民 共 和 国 河 北 省 唐 山 市)	自動車部品	鑄造設備他	4,500	—	自己資金 借入金	平成 18年1月	平成 18年12月	(新規)
アイシン唐 山齒輪(有)	本 社 工 場 (中 華 人 民 共 和 国 河 北 省 唐 山 市)	自動車部品	ドライブ トレイン 関連 製造設備	4,800	—	自己資金 借入金	平成 18年1月	平成 18年12月	(注)

(注) いずれの投資も、「完成後の増加能力」を相当程度増加する投資ではないので記載していない。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

(注) 「当会社の発行する株式の総数は700,000,000株とする。ただし、株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」と定款で定めていたが、平成18年6月22日開催の定時株主総会の決議により定款が一部変更され、次のとおりとなった。

「当会社の発行可能株式総数は700,000,000株とする。」

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月23日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部	—
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日（平成14年 6 月26日）		
	事業年度末現在 （平成18年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	1,840（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	184,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,763（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 8 月 1 日～ 平成18年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,763 資本組入額 882	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使および既に発行されている転換社債の転換による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,336(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	133,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,848（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,848 資本組入額 924	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使および既に発行されている転換社債の転換による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	9,690（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	969,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,425（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,425 資本組入額 1,213	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	7,110(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	711,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,655 資本組入額 1,328	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	5,444	294,674	3,909	45,049	3,903	62,926

(注) 転換社債の株式転換による増加である。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式の数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	161	39	430	455	6	20,411	21,502	—
所有株式数 （単元）	—	964,487	15,251	1,076,817	625,540	59	262,492	2,944,646	210,034
所有株式数 の割合（%）	—	32.75	0.52	36.57	21.24	0.00	8.92	100.00	—

(注) 1 期末現在の自己株式は486,258株であり、「個人その他」欄に4,862単元、「単元未満株式の状況」欄に58株含まれている。

2 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれている。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,558	22.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,769	6.71
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	19,658	6.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,049	5.79
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	米国 02101 マサチューセッツ州 ボストン市 P. O. BOX 351 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,115	3.09
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,268	2.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	7,582	2.57
アイシン開発株式会社	愛知県刈谷市相生町3丁目3番地	6,499	2.21
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目11番27号	6,344	2.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,902	2.00
計	—	165,748	56.25

(注) 1 アイシン開発株式会社は、旧商法第241条第3項の規定により議決権を有しない。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニーおよび資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式である。

3 野村證券株式会社から、平成17年12月15日付で野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社、野村信託銀行株式会社を提出者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成17年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	222	0.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	126	0.04
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	14,455	4.91
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	59	0.02

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 486,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 9,999,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 283,978,500	2,839,765	—
単元未満株式	普通株式 210,034	—	—
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,839,765	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。なお、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれていない。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
アイシン精機(株)※	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	486,200	—	486,200	0.17
(相互保有株式)					
アイシン開発(株)	愛知県刈谷市相生町3丁目3番地	6,499,200	—	6,499,200	2.21
アイシン化工(株)	愛知県豊田市藤岡飯野町大川ヶ原1141番地1	2,083,000	—	2,083,000	0.71
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王1番地	263,100	—	263,100	0.09
アイシン機工(株)	愛知県幡豆郡吉良町大字友国字池上70番地6	242,000	—	242,000	0.08
光南工業(株)	愛知県豊田市生駒町寿18番地	222,300	—	222,300	0.08
新三商事(株)	愛知県安城市藤井町東長先1番地	142,000	—	142,000	0.05
アイシン辰栄(株)	愛知県碧南市港南町2丁目8番地12	126,000	—	126,000	0.04
(株)アイシン・リビングプランナー	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	106,500	—	106,500	0.04
豊明木工(株)	愛知県刈谷市野田町場割8丁目1番地	94,900	—	94,900	0.03
アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)	福井県越前市池ノ上町38番地	77,000	—	77,000	0.03
(株)エイ・ダブリュ・サービス	愛知県安城市城ヶ入町城島174番地1	60,000	—	60,000	0.02
アイシン新和(株)	富山県下新川郡入善町入膳2458番地	30,300	—	30,300	0.01
碧南運送(株)	愛知県碧南市須磨町2番地22	14,300	—	14,300	0.00
日本クラッチ(株)	埼玉県さいたま市緑区原山4丁目2番3号	13,100	—	13,100	0.00
山形クラッチ(株)	山形県鶴岡市下山添字庄南43番地	13,100	—	13,100	0.00
愛知技研(株)	愛知県刈谷市一ツ木町竹下50番地1	13,100	—	13,100	0.00
計	—	10,486,100	—	10,486,100	3.56

(注) ※ 当社所有の自己株式は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものである。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、次の新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

① 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社および当社子会社・関連会社〔アイシン精機株式会社、アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、アイシン販売株式会社（現 株式会社アイシン・リビングプランナー）、アイシン軽金属株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社（以下「アイシングループ」という。）〕の業績向上および連結の企業価値向上への意欲や士気を一層高めるため、アイシングループの取締役に対して新株予約権を無償で発行することについて平成14年6月26日の定時株主総会において承認可決されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（24） 当社子会社・関連会社の取締役（113）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	989,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,763（注）
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～平成18年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。

（注） 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使および既に発行されている転換社債の転換による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

② 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社および当社子会社・関連会社〔アイシン精機株式会社、アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、アイシン販売株式会社（現 株式会社アイシン・リビングプランナー）、アイシン軽金属株式会社、アイシン新和株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社（以下「アイシングループ」という。）〕の業績向上および連結の企業価値向上への意欲や士気を一層高めるため、アイシングループの取締役に対して新株予約権を無償で発行することについて平成15年6月26日の定時株主総会において承認可決されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（22） 当社子会社・関連会社の取締役（116）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	947,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,848（注）
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成19年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。

（注） 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使および既に発行されている転換社債の転換による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

③ 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社および当社子会社・関連会社〔アイシン精機株式会社、アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、アイシン販売株式会社（現 株式会社アイシン・リビングプランナー）、アイシン軽金属株式会社、アイシン新和株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社（以下「アイシングループ」という。）〕の業績向上および連結の企業価値向上への意欲や士気を一層高めるため、アイシングループの常勤取締役（アイシングループの非常勤取締役で子会社および関連会社の取締役に就く者を含む）に対して新株予約権を無償で発行することについて平成16年6月22日の定時株主総会において承認可決されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（22） 当社子会社・関連会社の取締役（116）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	969,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,425（注）
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成20年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。

（注） 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

④ 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社および当社子会社・関連会社〔アイシン精機株式会社、アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、アイシン販売株式会社（現 株式会社アイシン・リビングプランナー）、アイシン軽金属株式会社、アイシン新和株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社（以下「アイシングループ」という。）〕の業績向上および連結の企業価値向上への意欲や士気を一層高めるため、アイシングループの常勤取締役（アイシングループの非常勤取締役で子会社および関連会社の取締役に就く者を含む）および当社の常務役員に対して新株予約権を無償で発行することについて平成17年6月23日の定時株主総会において承認可決されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（15） 当社子会社・関連会社の取締役（113） 当社常務役員（17）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	711,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。

（注） 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

⑤ 当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社（アイシン精機株式会社、アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、株式会社アイシン・リビングプランナー、アイシン軽金属株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社）の業績向上および連結の企業価値向上への意欲や士気を一層高めるため、当社取締役、常務役員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を無償で発行することについて平成18年6月22日の定時株主総会において承認可決されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役、常務役員および当社子会社の取締役（個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	800,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権の割当日が属する月の前月の各日（普通取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とするものとする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はない。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はない。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はない。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はない。

3 【配当政策】

配当金については、安定的な配当を維持することを基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定している。

当期の配当金は、期末配当金を1株につき19円とし、中間配当金1株13円と合わせ、年間32円とすることに決定した。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化、充実をはかるための投資に充当する予定である。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年10月28日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	2,110	1,778	2,060	2,785	4,850
最低(円)	1,252	1,433	1,510	1,798	2,240

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	3,520	3,980	4,480	4,620	4,850	4,650
最低(円)	3,140	3,400	3,640	4,050	4,070	3,870

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価による。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	豊 田 幹司郎	昭和16年8月14日生	昭和40年4月 昭和53年2月 昭和54年6月 昭和58年6月 昭和60年6月 昭和63年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成17年6月	新川工業株式会社入社 当社自動車部品事業部城山工場次 長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 アイシン・エーアイ株式会社取締 役会長(現在) 当社取締役会長(現在)	122
取締役副会長	代表取締役	田 中 資 康	昭和14年10月22日生	昭和38年4月 昭和60年2月 昭和60年6月 平年元年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成15年6月	愛知工業株式会社入社 当社経営企画室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役副会長(現在)	32
取締役副会長	代表取締役	夏 目 美喜雄	昭和16年1月20日生	昭和38年4月 昭和62年11月 平成3年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成17年6月	新川工業株式会社入社 当社国際企画室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役副会長(現在)	23
取締役社長	代表取締役	山 内 康 仁	昭和17年1月2日生	昭和43年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社取締役社長(現在)	10
取締役副社長	代表取締役	林 稔	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 平成9年5月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 当社経営企画室主査 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	14
取締役副社長	代表取締役	井 上 宗 太	昭和19年4月22日生	昭和42年4月 平成4年2月 平成7年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月	当社入社 当社車体事業部西尾車体工場長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	11
取締役副社長	代表取締役	藤 森 文 雄	昭和24年1月5日生	昭和46年4月 平成9年2月 平成9年6月 平成17年6月	当社入社 当社技術開発研究所商品開発セン ター第一開発部長 当社取締役 当社取締役副社長(現在)	8
取締役副社長	代表取締役	川 田 武 司	昭和22年8月6日生	昭和48年4月 平成8年2月 平成11年6月 平成17年6月	当社入社 当社経営企画室副室長 当社取締役 当社取締役副社長(現在)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
専務取締役	調達本部長	齋 藤 千 久	昭和19年11月25日生	昭和42年4月 平成6年8月 平成9年6月 平成13年6月 平成17年6月	当社入社 当社参与、秘書室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現在)	12
専務取締役		奥 矩 雄	昭和21年1月2日生	昭和41年5月 平成8年2月 平成9年6月 平成15年6月 平成17年6月	当社入社 当社ISO推進室副室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現在)	11
専務取締役		堀 場 正 樹	昭和21年9月10日生	昭和44年9月 平成8年2月 平成9年6月 平成15年6月 平成17年6月	当社入社 当社生産管理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現在)	10
専務取締役	L & E 営業本部長	水 野 玄四郎	昭和22年7月5日生	昭和48年4月 平成8年2月 平成9年6月 平成17年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社専務取締役(現在)	9
専務取締役	自動車部品 営業本部長	中 村 俊 一	昭和24年1月1日生	昭和46年4月 平成9年2月 平成11年6月 平成17年6月	当社入社 当社技術開発研究所技術企画室副 室長 当社取締役 当社専務取締役(現在)	6
専務取締役		板 倉 伸 二	昭和26年3月18日生	昭和48年4月 平成12年1月 平成15年6月 平成17年6月	当社入社 当社新豊工場長 当社取締役 当社専務取締役(現在)	3
専務取締役	技術企画室長	内 本 恒 男	昭和26年11月19日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 当社技術企画室主査 当社取締役 当社専務取締役(現在)	3
取締役		森 治 男	昭和11年4月1日生	昭和35年6月 昭和62年6月 平成3年6月 平成4年6月 平成4年6月 平成7年3月 平成13年3月 平成13年6月	新川工業株式会社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 アイシン・エイ・ダブリュ株式会 社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役会長(現在) 当社取締役(現在)	14
取締役		近 藤 隆一郎	昭和15年12月21日生	昭和40年4月 平成3年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年5月 平成16年5月 平成17年6月	愛知工業株式会社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 アイシン高丘株式会社取締役副会 長 同社取締役会長 当社取締役(現在)	18
取締役		周 防 雅 弘	昭和18年11月30日生	昭和41年4月 平成3年7月 平成8年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月	当社入社 アイシン・エーアイ株式会社取締 役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役		千 賀 哲 郎	昭和20年 1 月15日生	昭和42年 4 月 平成 3 年 6 月 平成 7 年 6 月 平成12年 3 月 平成16年 5 月 平成17年 6 月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 アイシン販売株式会社（現 株式 会社アイシン・リビングプランナ ー）取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	14
常勤監査役		水 野 清 史	昭和15年 7 月22日生	昭和40年 4 月 昭和63年 2 月 平成元年 6 月 平成 5 年 6 月 平成 7 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成15年 6 月	愛知工業株式会社入社 当社技術開発研究所技術企画室副 室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社常勤監査役（現在）	23
常勤監査役		権 田 銀 弘	昭和22年 6 月12日生	昭和45年 4 月 平成 6 年 2 月 平成 8 年 2 月 平成 9 年 6 月	当社入社 当社経理部長 当社人材開発部長 当社常勤監査役（現在）	13
監査役		豊 田 章 一 郎	大正14年 2 月27日生	昭和27年 7 月 昭和27年 7 月 昭和36年 1 月 昭和42年10月 昭和47年12月 昭和56年 6 月 昭和56年 6 月 昭和57年 7 月 平成元年 6 月 平成 4 年 9 月 平成 7 年 6 月 平成10年 6 月 平成11年 6 月	トヨタ自動車工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役 トヨタ自動車販売株式会社取締役 社長 トヨタ自動車株式会社取締役社長 当社監査役（現在） トヨタ自動車株式会社取締役会長 株式会社豊田中央研究所代表取締 役（現在） 東和不動産株式会社取締役会長 （現在） トヨタ自動車株式会社取締役名誉 会長（現在）	12
監査役		水 谷 渺 行	昭和18年 3 月12日生	昭和40年 4 月 平成 7 年 5 月 平成11年 5 月 平成12年 5 月 平成13年 6 月 平成16年 5 月	高丘工業株式会社入社 アイシン高丘株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社監査役（現在） アイシン高丘株式会社常勤監査役	7
監査役		濱 田 道 代	昭和22年11月25日生	昭和49年 4 月 昭和60年 4 月 平成11年 4 月 平成16年 6 月	名古屋大学法学部助教授 同大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授 （現在） 当社監査役（現在）	0
監査役		山 田 洋 久	昭和21年10月 6 日生	昭和48年10月 昭和54年 7 月 昭和61年10月 平成18年 6 月	監査法人伊東会計事務所入所 山田康雄税理士事務所入所 公認会計士山田洋久事務所開設 （現在） 当社監査役（現在）	—
計						410

(注) 1 当社は昭和40年 8 月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものである。

2 監査役 豊田章一郎、水谷渺行、濱田道代、山田洋久の4名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化に向け、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしている。そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいる。

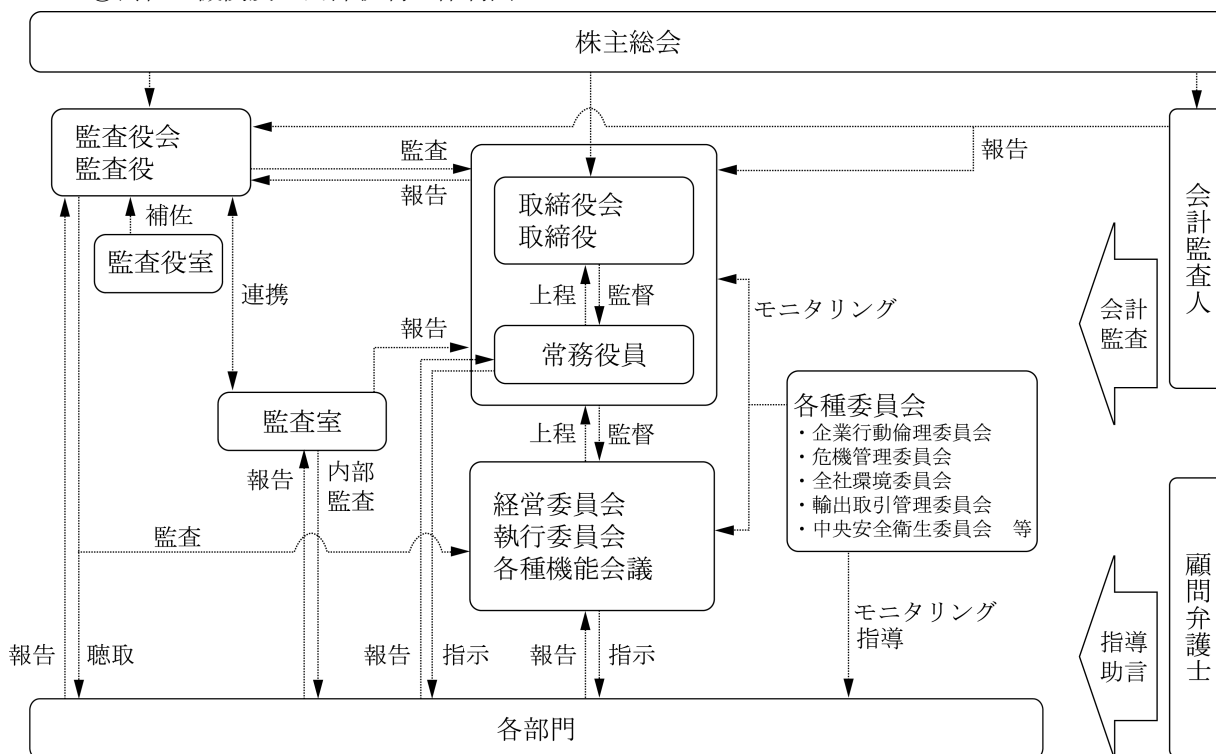
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は平成17年6月より、取締役会のスリム化と迅速な業務執行をねらいとして、経営制度の見直しを行った。新制度では、取締役は経営方針の策定と、それに基づく業務執行の監督を主務とし、新たに設けた常務役員が業務執行の役割を担い、機動的な意思決定を行っている。

また、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役4名を含む6名の監査役で取締役の職務執行ならびに当社および国内外子会社の業務や財政状況について監査を実施している。（平成18年6月22日の定時株主総会において監査役1名を増員している。）

②会社の機関及び内部統制の体制図



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営方針や事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけており、原則として毎月1回開催している。また、取締役会の下部機構として、経営委員会や執行委員会等の会議体を設け、重要課題の審議の充実をはかるとともに、企業行動倫理委員会や危機管理委員会など、組織横断的な各種会議体を設け、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、適正な意思決定に努めている。

監査役会は原則として年に4回開催され、監査方針や監査計画を策定し、これに沿って、監査役は取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況の聴取を行い、経営や業務執行が法令・定款に準拠し、適正に行われるよう努めている。さらに監査役の直轄下に、監査役の職務を補助する監査役室を新たに設け、専任のスタッフを配置し、取締役からの独立性を確保するとともに、監査機能の強化をはかっている。

なお、当社は、このような内部統制の整備に関する基本方針を平成18年5月25日開催の取締役会で決議した。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役6名（うち2名が常勤監査役）である。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や、当社および子会社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について、監査を行っている。また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、中間監査経過および年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査への立会いおよび面談などにより、会計監査人と相互連携をはかっている。

内部監査については、内部監査の専門部署である監査室を設置し、7名が在籍している。監査室は、本社各部門、営業所、工場、研究所、および国内外子会社の業務の適法性や、業務管理・手続の妥当性など、業務全般の状況を実地監査し、取締役に報告している。また、監査室は監査役、監査役室と必要時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっている。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田島和憲、堀江正樹、前田篤であり、中央青山監査法人に所属している。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補11名、その他5名である。

⑥社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

(イ)社外取締役

当社に社外取締役はいない。

(ロ)社外監査役

社外監査役4名(提出日現在)のうち、豊田章一郎は当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車(株)の取締役名誉会長であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売している。水谷渉行は当社の連結子会社であるアイシン高丘(株)の元監査役であり、当社は同社の製品を購入している。濱田道代は名古屋大学大学院法学研究科教授であり、当社との取引関係はない。山田洋久は公認会計士山田洋久事務所の代表者であり、当社との取引関係はない。

トヨタ自動車(株)およびアイシン高丘(株)との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。また、社外監査役4名のうち3名が当社の株式を所有しているが、その他の利害関係はない。

(3) リスク管理体制の整備の状況

①コンプライアンスの徹底とリスク管理体制の整備

当社は、企業市民として積極的に社会的責任を果たして行くことを経営の基本におき、これを「アイシン企業行動憲章」として定めている。そしてこれに併せ、企業活動の全般において、社会の一員としてふさわしい行動を徹底するため、「企業行動倫理委員会」を設置し、従業員が法律や社会のルール、マナーを守るための「行動倫理ガイド」の提示や法務教育・研修の充実、社内外の相談窓口設置などの施策を展開し、コンプライアンスの徹底をはかっている。

一方、グローバルな事業展開に伴い、経営リスクが多様化する中で、リスク管理面においては、「危機管理委員会」を設け、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、想定されるリスクの未然防止、被害の最小化に向けた事前対応事項と、万一の場合において適切・迅速な行動を取るための事後対応事項をとりまとめ、「危機管理ガイド」として定め、社内外関係者に展開するなど、リスク管理体制の整備に取り組んでいる。

②適時・適切な情報開示

情報開示については、社内規程により、子会社を含めた内部重要情報の管理、適時開示についての体制および手続きを定めている。その社内規程に基づき、各会議体での議案、当社および子会社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告されることになっている。報告を受けた情報管理責任者は、「判定会議」を招集し、その情報の重要性および適時開示の必要性を判断し、代表取締役へ報告するとともに適時開示の措置をとっている。

またこのほか、国内外における決算説明会の開催やアニュアルレポート、事業報告書などの作成、環境・社会報告書の発行、ホームページを使った最新の企業情報の提供など、様々な方法での有用と思われる情報を広く公開し、ステークホルダーに対する説明責任の充実に努めている。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度に取締役および監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりである。

区分	支給人員		支給額	摘要
	平成17年4月 ～平成17年6月	平成17年7月 ～平成18年3月		
取締役	名 24	名 19	百万円 431	報酬限度額 取締役 月額 45百万円以内 (平成3年6月26日開催の第68回定時株主総会決議による)
監査役	5	5	56	監査役 月額 7百万円以内 (平成3年6月26日開催の第68回定時株主総会決議による)
計	29	24	488	ただし、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含んでいない。

(注) 1 上記支給人員の減少は、取締役5名の減員によるものである。

2 上記のほかに、次の支給額がある。

(1) 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬(賞与を含む)	82百万円
(2) 平成17年6月23日開催の第82回定時株主総会決議による支給額	
役員賞与金	取締役 224百万円 監査役 30百万円
退職慰労金	取締役 680百万円

(5) 監査報酬等の内容

当事業年度における当社の会計監査人である中央青山監査法人に対する報酬等の内容は、次のとおりである。

①公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する

業務に基づく報酬 38百万円

②上記以外の業務に基づく報酬 5百万円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)および第82期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および第83期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※ 2		90, 287		95, 443	
2 受取手形及び売掛金			287, 955		336, 864	
3 有価証券	※ 2		34, 109		32, 434	
4 たな卸資産			122, 460		148, 782	
5 繰延税金資産			35, 921		42, 842	
6 その他			31, 837		39, 438	
貸倒引当金			△690		△1, 775	
流動資産合計			601, 881	40. 0	694, 030	37. 4
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※2、 3、 4	409, 857			460, 024	
減価償却累計額		△232, 190	177, 666		△248, 109	211, 914
(2) 機械装置及び運搬具	※2、 4	1, 056, 424			1, 199, 496	
減価償却累計額		△759, 107	297, 317		△817, 232	382, 263
(3) 工具器具備品	※ 4	199, 507			216, 691	
減価償却累計額		△165, 885	33, 621		△178, 908	37, 783
(4) 土地	※2、 3		82, 257		85, 320	
(5) 建設仮勘定			36, 352		60, 481	
有形固定資産合計			627, 216	41. 7	777, 763	42. 0
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			6, 322		7, 911	
(2) 連結調整勘定			14		—	
(3) その他			2, 129		2, 338	
無形固定資産合計			8, 466	0. 6	10, 249	0. 6
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1、 2		215, 952		319, 716	
(2) 長期貸付金			4, 245		4, 314	
(3) 繰延税金資産			22, 031		21, 450	
(4) その他	※1、 2		24, 147		26, 388	
貸倒引当金			△627		△455	
投資その他の資産合計			265, 749	17. 7	371, 415	20. 0
固定資産合計			901, 432	60. 0	1, 159, 428	62. 6
資産合計			1, 503, 313	100. 0	1, 853, 458	100. 0

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形及び買掛金	※ 2		262,654		327,176	
2 短期借入金		58,778		46,887		
3 1年以内償還社債		—		150		
4 未払金		41,424		70,516		
5 未払費用		106,469		117,499		
6 未払法人税等	※ 2		21,419		31,783	
7 従業員預り金		16,964		16,781		
8 製品保証引当金		11,716		14,461		
9 その他		12,185		13,843		
流動負債合計		531,611	35.3	639,100	34.5	
II 固定負債						
1 社債	※ 2		25,650		35,500	
2 長期借入金		129,767		176,811		
3 繰延税金負債		26,457		63,609		
4 退職給付引当金		75,021		78,227		
5 役員退職慰労引当金		6,944		6,523		
6 長期未払金		9,415		2,542		
7 連結調整勘定		—		80		
固定負債合計	273,256	18.2	363,294	19.6		
負債合計	804,867	53.5	1,002,394	54.1		
(少数株主持分)						
少数株主持分			145,693	9.7	172,183	9.3
(資本の部)						
I 資本金	※ 5		45,049	3.0	45,049	2.4
II 資本剰余金		63,061	4.2	63,262	3.4	
III 利益剰余金		392,836	26.2	445,241	24.0	
IV その他有価証券評価差額金		66,597	4.4	123,720	6.7	
V 為替換算調整勘定		△11,674	△0.8	3,427	0.2	
VI 自己株式		△3,116	△0.2	△1,820	△0.1	
資本合計		552,752	36.8	678,881	36.6	
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,503,313	100.0	1,853,458	100.0	

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		1,829,064	100.0		2,120,588	100.0
II 売上原価			1,579,484	86.4		1,829,682	86.3
売上総利益			249,580	13.6		290,906	13.7
III 販売費及び一般管理費	※ 1						
1 荷造費及び運賃		27,334			31,935		
2 製品保証引当金繰入		1,384			5,701		
3 製品修理費		17,321			13,466		
4 給料及び諸手当		41,508			47,339		
5 退職給付費用		1,825			2,197		
6 役員退職慰労引当金繰入		1,342			1,229		
7 減価償却費		5,117			5,689		
8 特許権使用料		7,852			10,578		
9 研究開発費		5,308			5,000		
10 その他		45,473	154,469	8.4	49,670	172,809	8.1
営業利益	※ 1		95,110	5.2		118,096	5.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		659			1,119		
2 受取配当金		1,851			2,806		
3 有価証券売却益		588			325		
4 固定資産賃貸料		746			821		
5 為替差益		699			2,781		
6 持分法による投資利益		5,547			5,542		
7 雑収入		7,094	17,185	0.9	6,944	20,341	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息	※ 2	2,336			2,581		
2 固定資産除売却損		4,676			3,830		
3 有価証券評価損		526			406		
4 内規改定に伴う過年度分 役員退職慰労引当金繰入		1,132			—		
5 雑支出		5,166	13,838	0.7	6,523	13,341	0.6
経常利益	※ 3		98,457	5.4		125,096	5.9
VI 特別損失							
1 減損損失		2,798			—		
2 米国連結子会社における 減損損失		2,929	5,727	0.3	—	—	—
税金等調整前当期純利益			92,729	5.1		125,096	5.9
法人税、住民税及び事業税	※ 3	32,609			47,800		
法人税等調整額		△1,132	31,476	1.7	△7,649	40,151	1.9
少数株主利益			14,533	0.8		23,849	1.1
当期純利益			46,718	2.6		61,095	2.9

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			62,926		63,061
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		134	134	201	201
III 資本剰余金期末残高			63,061		63,262
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			352,590		392,836
II 利益剰余金増加高					
当期純利益		46,718	46,718	61,095	61,095
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		5,622		7,663	
2 役員賞与		851	6,473	1,027	8,690
IV 利益剰余金期末残高			392,836		445,241

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		92,729	125,096
2 減価償却費		105,968	123,033
3 減損損失		5,727	—
4 退職給付引当金の増減額(減少額:△)		1,491	3,192
5 役員退職慰労引当金の増減額(減少額:△)		2,088	△407
6 受取利息及び受取配当金		△2,510	△3,926
7 支払利息		2,336	2,581
8 持分法による投資利益		△5,547	△5,542
9 有形固定資産除売却損		4,676	3,716
10 売上債権の増減額(増加額:△)		△29,545	△46,720
11 たな卸資産の増減額(増加額:△)		△23,115	△23,493
12 仕入債務の増減額(減少額:△)		20,040	59,047
13 前払年金費用の増減額(増加額:△)		108	△1,428
14 未払確定拠出年金移行掛金の増減額 (減少額:△)		△7,838	△6,544
15 その他		7,107	△5,720
小計		173,718	222,885
16 利息及び配当金の受取額		2,932	4,747
17 利息の支払額		△2,410	△2,498
18 法人税等の支払額		△31,564	△39,419
営業活動によるキャッシュ・フロー		142,675	185,715
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金及び有価証券の純増減額 (純増加額:△)		△3,436	10,074
2 有形固定資産の取得による支出		△162,327	△218,753
3 有形固定資産の売却による収入		5,364	4,113
4 投資有価証券の取得による支出		△13,147	△9,433
5 連結範囲の変更を伴う子会社株式等 取得による支出		△35	—
6 連結範囲の変更を伴う子会社株式等 売却による収入		320	—
7 投資有価証券の売却による収入		1,252	2,506
8 投資有価証券の満期償還による収入		2,328	1,086
9 貸付けによる支出		△636	△1,067
10 貸付金の回収による収入		750	1,009
11 その他		△5,249	△5,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		△174,817	△215,495
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(純減少額:△)		2,318	△22,598
2 長期借入れによる収入		32,687	65,187
3 長期借入金の返済による支出		△2,170	△7,688
4 社債の発行による収入		—	10,000
5 社債の償還による支出		△5,000	—
6 少数株主からの払込による収入		1,035	671
7 配当金の支払額		△5,620	△7,659
8 少数株主への配当金の支払額		△2,319	△2,568
9 自己株式の取得による支出		△29	△29
10 自己株式の処分による収入		1,405	1,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,304	36,834

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		23	4,757
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額(減少額:△)		△9,812	11,811
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		126,214	116,401
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		116,401	128,212

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社 子会社は、全て連結している。 連結子会社の数 合計122社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4 「関係会社の状況」に記載しているため省略している。 なお、新規設立子会社のアイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)、天津AWオートマチック・トランスミッション(有)、アドヴィックス天津自動車部品(有)、アイシン精機佛山自動車部品(有)、アイシン・マニファクチャリング・アグアスカリエンテス(株)、アイシン・エレクトロニクス・イリノイ(有)、アイシン・オートモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレット(株)、アドヴィックス(広州)自動車部品(有)ならびに新たに子会社となった(株)大法輪工業、合計9社を当連結会計年度より連結子会社に含めている。また、連結子会社であったアイシン家庭用機器販売(株)は、当連結会計年度に連結子会社のアイシン販売(株)に吸収合併された。 ② 非連結子会社 なし (2) 持分法の適用に関する事項 ① 持分法適用の関連会社 (株)エクセディ エクセディ・アメリカ(株) (株)キャタラー他 合計14社 なお、当連結会計年度において、新たに関連会社になった豊愛(広州)自動車シート部品(有)を持分法適用会社を含めている。また、売却により関連会社でなくなった(株)トヨタタービンアンドシステムを除外している。 ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。 ④ 投資差額の償却に関する事項 持分法適用会社との間に生じた投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しているが、金額が僅少な場合は、発生時の損益としている。	(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社 子会社は、全て連結している。 連結子会社の数 合計132社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4 「関係会社の状況」に記載しているため省略している。 なお、新規設立子会社のアイシン精機佛山車体部品(有)、エフティ・テクノ・オブ・アメリカ(有)、唐山アイシン自動車部品(有)、高丘六和(広州)機械工業(有)、アイシン・インフォテックス(株)、豊生(福州)制動器(有)、アイシン北海道(株)、エーエス工業(株)、台湾アドヴィックス自動車部品(株)、エフティ・テクノ・ヨーロッパ(有)、合計10社を当連結会計年度より連結子会社に含めている。 ② 非連結子会社 なし (2) 持分法の適用に関する事項 ① 持分法適用の関連会社 (株)エクセディ エクセディ・アメリカ(株) (株)キャタラー他 合計14社 なお、当連結会計年度において、新たに関連会社になった天津豊愛自動車シート部品(有)を持分法適用会社を含めている。また、関連会社であったマイドライブネットコム(株)は、当連結会計年度において清算したため持分法適用会社から除外している。 ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。 ④ 投資差額の償却に関する事項 持分法適用会社との間に生じた投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しているが、金額が僅少な場合は、発生時の損益としている。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)他、合計59社の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。 なお、エイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)、エイ・ダブリュ・ヨーロッパ(株)他、合計4社は、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更したため、15ヶ月決算となっている。 (4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 売買目的有価証券 ……該当事項なし (ロ) 満期保有目的の債券 ……該当事項なし (ハ) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (連結財務諸表提出会社) (イ) 製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ) 貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社) (イ) 製品・仕掛品・貯蔵品……主として総平均法による原価法 (ロ) 原材料……主として総平均法による低価法	(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)他、合計66社の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。 (4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 売買目的有価証券 ……該当事項なし (ロ) 満期保有目的の債券 ……該当事項なし (ハ) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (連結財務諸表提出会社) (イ) 製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ) 貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社) (イ) 製品・仕掛品・貯蔵品……主として総平均法による原価法 (ロ) 原材料……主として総平均法による低価法

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
④ 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、連結財務諸表提出会社においては、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (米国子会社の営業権) 米国2社の営業権については、米国会計基準(SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」)に準拠し、償却していない。 ⑤ 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。 (ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。 (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 (会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用している。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は290百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。	④ 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、連結財務諸表提出会社においては、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 ⑤ 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用として処理している。 ⑥ 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。 (ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。 (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 (ニ)役員退職慰労引当金 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
⑥ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 ⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約</td><td>外貨建売掛金、 外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>通貨スワップ</td><td>外貨建貸付金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>運用目的の債券、 借入金</td></tr> </table> (ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。 ⑧ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建売掛金、 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	運用目的の債券、 借入金	⑦ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 ⑧ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約および 通貨オプション</td><td>外貨建売掛金、 外貨建買掛金、 外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>通貨スワップ</td><td>外貨建貸付金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>運用目的の債券、 借入金</td></tr> </table> (ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。 ⑨ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建買掛金、 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	運用目的の債券、 借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約	外貨建売掛金、 外貨建予定取引																
通貨スワップ	外貨建貸付金																
金利スワップ	運用目的の債券、 借入金																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建買掛金、 外貨建予定取引																
通貨スワップ	外貨建貸付金																
金利スワップ	運用目的の債券、 借入金																

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を適用している。 (6) 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については発生日以降5年間で均等償却を行っているが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理している。 (7) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。 (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。	(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を適用している。 (6) 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については発生日以降5年間で均等償却を行っているが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理している。 (7) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。 (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(在外子会社等の財務諸表項目の換算方法) 在外連結子会社および持分法適用会社の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算していたが、当連結会計年度から期中平均相場による換算に変更している。 この変更は、当企業グループの在外子会社等の数およびその取引量が増大していることに加え、四半期財務情報の開示が始まったことから、四半期毎に適用される為替相場に著しい乖離が生じた場合の、各四半期の連結損益の整合性が損なわれることを回避するために行ったものである。 これにより、従来の方法によった場合に比べ売上高が9,188百万円、税金等調整前当期純利益が197百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益が2,798百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき資産の金額から直接控除しており、また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	————— —————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(連結貸借対照表) 従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、投資その他の資産「その他」に含めて表示していたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(施行 平成16年12月1日 法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度より「投資有価証券」に含めて表示している。 なお、投資事業有限責任組合の出資持分の金額は、前連結会計年度は274百万円、当連結会計年度は253百万円である。 (連結損益計算書) 販売費及び一般管理費の「製品修理費」(前連結会計年度11,561百万円は、販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示)は、販売費及び一般管理費総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記した。	_____ _____

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																								
※1 関連会社に対するものは次のとおりである。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>40,042百万円</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産</td><td></td></tr> <tr> <td>その他(出資金)</td><td>377百万円</td></tr> </table> ※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。 ① 借入金に対する担保 担保に供している資産 <table> <tr> <th>担保資産</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>2,804 (320)</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>807 (807)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,660 (46)</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>2,422 (—)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>179 (—)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,875 (1,175)</td></tr> </table> 上記に対応する債務 <table> <tr> <th>担保付債務</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,890 (350)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,167 (—)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,058 (350)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は工場財団抵当および当該債務である。 ② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券12百万円を担保として供している。 ③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金16,964百万円に対し、投資有価証券他18,745百万円を保全担保に供している。 ※3 収用等に伴い代替資産を取得した場合の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物26百万円、土地0百万円である。 ※4 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は機械装置及び運搬具250百万円である。	投資有価証券(株式)	40,042百万円	投資その他の資産		その他(出資金)	377百万円	担保資産	金額(百万円)	建物及び構築物	2,804 (320)	機械装置及び運搬具	807 (807)	土地	1,660 (46)	投資有価証券	2,422 (—)	その他	179 (—)	計	7,875 (1,175)	担保付債務	金額(百万円)	短期借入金	2,890 (350)	長期借入金	1,167 (—)	計	4,058 (350)	※1 関連会社に対するものは次のとおりである。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>46,491百万円</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産</td><td></td></tr> <tr> <td>その他(出資金)</td><td>1,165百万円</td></tr> </table> ※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。 ① 借入金に対する担保 担保に供している資産 <table> <tr> <th>担保資産</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>2,572 (301)</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>957 (957)</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,440 (46)</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>4,175 (—)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>179 (—)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9,324 (1,305)</td></tr> </table> 上記に対応する債務 <table> <tr> <th>担保付債務</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>487 (150)</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,034 (—)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,521 (150)</td></tr> </table> 上記のうち()内書は工場財団抵当および当該債務である。 ② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券11百万円を担保として供している。 ③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金16,781百万円に対し、投資有価証券他17,983百万円を保全担保に供している。 ※3 収用等に伴い代替資産を取得した場合の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は土地20百万円である。 ※4 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物162百万円、機械装置及び運搬具304百万円、工具器具備品7百万円である。	投資有価証券(株式)	46,491百万円	投資その他の資産		その他(出資金)	1,165百万円	担保資産	金額(百万円)	建物及び構築物	2,572 (301)	機械装置及び運搬具	957 (957)	土地	1,440 (46)	投資有価証券	4,175 (—)	その他	179 (—)	計	9,324 (1,305)	担保付債務	金額(百万円)	短期借入金	487 (150)	長期借入金	1,034 (—)	計	1,521 (150)
投資有価証券(株式)	40,042百万円																																																								
投資その他の資産																																																									
その他(出資金)	377百万円																																																								
担保資産	金額(百万円)																																																								
建物及び構築物	2,804 (320)																																																								
機械装置及び運搬具	807 (807)																																																								
土地	1,660 (46)																																																								
投資有価証券	2,422 (—)																																																								
その他	179 (—)																																																								
計	7,875 (1,175)																																																								
担保付債務	金額(百万円)																																																								
短期借入金	2,890 (350)																																																								
長期借入金	1,167 (—)																																																								
計	4,058 (350)																																																								
投資有価証券(株式)	46,491百万円																																																								
投資その他の資産																																																									
その他(出資金)	1,165百万円																																																								
担保資産	金額(百万円)																																																								
建物及び構築物	2,572 (301)																																																								
機械装置及び運搬具	957 (957)																																																								
土地	1,440 (46)																																																								
投資有価証券	4,175 (—)																																																								
その他	179 (—)																																																								
計	9,324 (1,305)																																																								
担保付債務	金額(百万円)																																																								
短期借入金	487 (150)																																																								
長期借入金	1,034 (—)																																																								
計	1,521 (150)																																																								

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
※5 自己株式の保有数 連結会社および関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりである。 普通株式 8,585,613株 なお、当社の発行済株式総数は、普通株式294,674,634株である。 6 偶発債務 保証債務の総額は、1,977百万円である。 ① 従業員の住宅資金等の銀行借入に対し48百万円の債務保証を行っている。 ② ㈱シーヴィテックの銀行借入に対し1,650百万円の債務保証を行っている。 ③ 北京ADFナビゲーションテクノロジー(有)の銀行借入に対し279百万円の債務保証を行っている。	※5 自己株式の保有数 連結会社および関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりである。 普通株式 7,701,168 株 なお、当社の発行済株式総数は、普通株式294,674,634株である。 6 偶発債務 保証債務の総額は、1,994百万円である。 ① 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し37百万円の債務保証を行っている。 ② ㈱シーヴィテックの銀行借入に対し1,650百万円の債務保証を行っている。 ③ 北京ADFナビゲーションテクノロジー(有)の銀行借入に対し306百万円の債務保証を行っている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)						
※1 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、95,545百万円である。	※1 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、95,148百万円である。						
※2 減損損失 当企業グループは、減損会計の適用にあたって、事業の種類別セグメントを基準に、資産のグルーピングを行った。 ただし、賃貸資産や遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別のグルーピングとした。 当連結会計年度において、以下の資産グループについて、減損損失を計上した。							
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>工場用地</td><td>土地</td><td>愛知県、北海道、岩手県</td></tr></table>		用途	種類	場所	工場用地	土地	愛知県、北海道、岩手県
用途	種類	場所					
工場用地	土地	愛知県、北海道、岩手県					
事業計画を構築中で、着手時期、規模について未定である上記の工場用地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,798百万円）として特別損失に計上した。							
なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、重要性が乏しいため、公表されている時価情報を基礎に算定した。							

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)						
※3 米国連結子会社における減損損失 米国連結子会社の固定資産の減損については、米国会計基準（SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」およびSFAS第144号「長期性資産の減損と処分に関する会計処理」）を適用しており、当該会計基準に基づき減損テストを実施した結果、当連結会計年度において、以下の資産グループについて、減損損失を計上した。	—————						
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>ABS（アンチロック・ブレーキ・システム）事業</td><td>建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具器具備品、 土地、 無形固定資産 （その他）</td><td>米国 オハイオ州</td></tr></table>	用途	種類	場所	ABS（アンチロック・ブレーキ・システム）事業	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具器具備品、 土地、 無形固定資産 （その他）	米国 オハイオ州	
用途	種類	場所					
ABS（アンチロック・ブレーキ・システム）事業	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具器具備品、 土地、 無形固定資産 （その他）	米国 オハイオ州					
米国におけるABS事業において、競合他社との価格競争の激化、将来のマーケットシェアの低下見込により減損の兆候が認められたため、営業権他の無形固定資産については、実質的価値をゼロとし、機械装置他の有形固定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を米国連結子会社における減損損失（2,929百万円）として特別損失に計上した。							
その内訳は、無形固定資産（その他）1,868百万円、機械装置及び運搬具808百万円、建物及び構築物183百万円、工具器具備品49百万円、土地19百万円である。							

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>90,287百万円</td></tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金勘定</td><td>287,955</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>34,109</td></tr> <tr> <td>流動資産 その他</td><td>31,837</td></tr> <tr> <td>計</td><td>444,190</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>△1,800</td></tr> <tr> <td>現金同等物以外の受取手形及び売掛金</td><td>△285,894</td></tr> <tr> <td>取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等</td><td>△13,056</td></tr> <tr> <td>現金同等物以外の流動資産その他</td><td>△27,037</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>116,401</td></tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	90,287百万円	受取手形及び売掛金勘定	287,955	有価証券勘定	34,109	流動資産 その他	31,837	計	444,190	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,800	現金同等物以外の受取手形及び売掛金	△285,894	取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等	△13,056	現金同等物以外の流動資産その他	△27,037	現金及び現金同等物	116,401	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>95,443百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>32,434</td></tr> <tr> <td>流動資産 その他</td><td>39,438</td></tr> <tr> <td>計</td><td>167,316</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>△2,051</td></tr> <tr> <td>取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等</td><td>△6,649</td></tr> <tr> <td>現金同等物以外の流動資産その他</td><td>△30,402</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>128,212</td></tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	95,443百万円	有価証券勘定	32,434	流動資産 その他	39,438	計	167,316	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,051	取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等	△6,649	現金同等物以外の流動資産その他	△30,402	現金及び現金同等物	128,212
現金及び預金勘定	90,287百万円																																				
受取手形及び売掛金勘定	287,955																																				
有価証券勘定	34,109																																				
流動資産 その他	31,837																																				
計	444,190																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,800																																				
現金同等物以外の受取手形及び売掛金	△285,894																																				
取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等	△13,056																																				
現金同等物以外の流動資産その他	△27,037																																				
現金及び現金同等物	116,401																																				
現金及び預金勘定	95,443百万円																																				
有価証券勘定	32,434																																				
流動資産 その他	39,438																																				
計	167,316																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,051																																				
取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等	△6,649																																				
現金同等物以外の流動資産その他	△30,402																																				
現金及び現金同等物	128,212																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	4,021	1,682	2,338	機械装置及び 運搬具	7,624	2,291	5,332
工具器具備品	8,649	5,039	3,609	工具器具備品	8,585	4,382	4,203
合計	12,670	6,722	5,948	合計	16,209	6,674	9,535
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		1年超		1年以内		1年超	
2,178		3,769		2,697		6,838	
		合計				合計	
		5,948 百万円				9,535 百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		2,550 百万円		支払リース料		3,755 百万円	
減価償却費相当額		2,550		減価償却費相当額		3,755	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料				(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料			
1年以内		1年超		1年以内		1年超	
970		2,036		1,199		2,132	
		合計				合計	
		3,007 百万円				3,332 百万円	

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

- 1 売買目的有価証券 該当する事項はない。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,778	157,698	111,920
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	7,675	7,715	39
	② 社債	4,324	4,350	25
	(3) その他	4,640	4,641	0
	小計	62,419	174,405	111,986
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	164	164	△0
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	3,599	3,599	△0
	② 社債	2,435	2,392	△43
	(3) その他	508	508	△0
	小計	6,709	6,665	△43
合計		69,128	181,070	111,942

(注) 有価証券の減損にあたっては個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、時価の推移および発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断している。

- 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,252	362	—

- 5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券 該当する事項はない。
- (2) その他有価証券

非上場株式	7,896百万円
投資信託受益証券	15,026
債券等	6,026

- 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券 ①国債・地方債等	6,000	4,195	1,119	—
②社債	2,146	3,335	1,000	259
③その他	4,490	—	—	—
(2) その他	6,445	—	—	—
合計	19,083	7,531	2,119	259

当連結会計年度末(平成18年3月31日)

- 1 売買目的有価証券 該当する事項はない。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,879	254,030	208,150
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	3,601	3,611	9
	② 社債	1,598	1,602	3
	(3) その他	61	61	0
	小計	51,141	259,305	208,163
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	8,887	8,798	△89
	② 社債	2,203	2,185	△18
	(3) その他	157	157	—
	小計	11,249	11,141	△108
合計		62,391	270,447	208,055

(注) 有価証券の減損にあたっては個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、時価の推移および発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断している。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
2,506	325	17

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券 該当する事項はない。
- (2) その他有価証券 非上場株式 9,427百万円
- 投資信託受益証券 22,512
- 債券等 3,272

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券 ①国債・地方債等	4,799	5,669	1,941	—
②社債	1,850	1,937	—	—
③その他	3,272	—	—	—
(2) その他	—	40	—	—
合計	9,921	7,647	1,941	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 取引の状況に関する事項

① 取引の内容・取引の利用目的

当企業グループでは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減する目的で、外貨建債権・債務を対象とした通貨オプション取引および為替予約取引を利用している。

また、金融資産・負債に係る将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引、スワップション取引およびキャップ・フロアー取引を利用している。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や投機目的のためにデリバティブを利用していない。

② 取引に対する取組方針

相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを軽減する目的にのみ、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしている。

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引については、為替相場の変動、将来の金利変動、ボラティリティー(予想相場変動率)等の将来の変動によるリスクがある。

また、信用力の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクは極めて少ないと判断している。

④ 取引に係るリスク管理体制

各社ごとにデリバティブ取引に関する方針を定め、財務担当役員の決裁を得ており、取引の実行は取引手続・取引権限等について定めた各社社内管理規定に基づき実施されている。

また、取引の状況は定期的に財務担当役員、監査役に報告している。

(2) 取引の時価等に関する事項

当企業グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 取引の状況に関する事項

① 取引の内容・取引の利用目的

当企業グループでは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減する目的で、外貨建債権・債務を対象とした通貨オプション取引および為替予約取引を利用している。

また、金融資産・負債に係る将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引、スワップション取引およびキャップ・フロアー取引を利用している。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や投機目的のためにデリバティブを利用していない。

② 取引に対する取組方針

相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを軽減する目的にのみ、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしている。

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引については、為替相場の変動、将来の金利変動、ボラティリティー(予想相場変動率)等の将来の変動によるリスクがある。

また、信用力の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクは極めて少ないと判断している。

④ 取引に係るリスク管理体制

各社ごとにデリバティブ取引に関する方針を定め、財務担当役員の決裁を得ており、取引の実行は取引手続・取引権限等について定めた各社社内管理規定に基づき実施されている。

また、取引の状況は定期的に財務担当役員、監査役に報告している。

(2) 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

① 通貨関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市 場 取 引 以 外 の 取 引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	32,049	—	32,261	△211
	ユーロ	4,624	—	4,700	△75
	台湾ドル	1,172	—	1,203	△31
	タイバーツ	275	—	280	△5
	買建				
	米ドル	266	—	268	1
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	1,174 (6)	—	12	△6
	米ドルプット	93 (0)	—	1	△0
	ユーロコール	285 (1)	—	2	△1
	タイバーツプット	453 (0)	—	12	△12
	買建				
	米ドルプット	1,174 (6)	—	12	5
	米ドルコール	93 (0)	—	0	0
	ユーロプット	285 (1)	—	2	1
	タイバーツコール	453 (0)	—	2	2
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	15,627	10,785	△952	△952
	支払ユーロ・受取日本円	2,573	2,345	△130	△130
	支払豪ドル・受取日本円	174	174	4	4
合計		60,779	13,305	37,682	△1,412

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

3 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載している。

② 金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市 場 取 引 以 外 の 取 引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	1,409	1,409	20	20
合計		1,409	1,409	20	20

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けている。 なお、一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年6月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。 (2) 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日) <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△189,081百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産※</td><td>112,322</td></tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td><td>△76,759</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務</td><td>△14,906</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td>27,925</td></tr> <tr> <td>⑥ 未認識年金資産</td><td>△295</td></tr> <tr> <td>⑦ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤+⑥)</td><td>△64,036</td></tr> <tr> <td>⑧ 前払年金費用</td><td>10,984</td></tr> <tr> <td>⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)</td><td>△75,021</td></tr> </table> (注) 1 ※自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度について、掛金拠出割合等により計算した年金資産額4,023百万円を含めていない。 2 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。	① 退職給付債務	△189,081百万円	② 年金資産※	112,322	③ 小計(①+②)	△76,759	④ 未認識過去勤務債務	△14,906	⑤ 未認識数理計算上の差異	27,925	⑥ 未認識年金資産	△295	⑦ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤+⑥)	△64,036	⑧ 前払年金費用	10,984	⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)	△75,021	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けている。 (2) 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日) <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△195,263百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産※</td><td>126,433</td></tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td><td>△68,829</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務</td><td>△13,211</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td>16,813</td></tr> <tr> <td>⑥ 未認識年金資産</td><td>△585</td></tr> <tr> <td>⑦ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤+⑥)</td><td>△65,813</td></tr> <tr> <td>⑧ 前払年金費用</td><td>12,413</td></tr> <tr> <td>⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)</td><td>△78,227</td></tr> </table> (注) 1 ※自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度について、掛金拠出割合等により計算した年金資産額6,122百万円を含めていない。 2 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。	① 退職給付債務	△195,263百万円	② 年金資産※	126,433	③ 小計(①+②)	△68,829	④ 未認識過去勤務債務	△13,211	⑤ 未認識数理計算上の差異	16,813	⑥ 未認識年金資産	△585	⑦ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤+⑥)	△65,813	⑧ 前払年金費用	12,413	⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)	△78,227
① 退職給付債務	△189,081百万円																																				
② 年金資産※	112,322																																				
③ 小計(①+②)	△76,759																																				
④ 未認識過去勤務債務	△14,906																																				
⑤ 未認識数理計算上の差異	27,925																																				
⑥ 未認識年金資産	△295																																				
⑦ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤+⑥)	△64,036																																				
⑧ 前払年金費用	10,984																																				
⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)	△75,021																																				
① 退職給付債務	△195,263百万円																																				
② 年金資産※	126,433																																				
③ 小計(①+②)	△68,829																																				
④ 未認識過去勤務債務	△13,211																																				
⑤ 未認識数理計算上の差異	16,813																																				
⑥ 未認識年金資産	△585																																				
⑦ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤+⑥)	△65,813																																				
⑧ 前払年金費用	12,413																																				
⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)	△78,227																																				

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
(3) 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>10,020百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>3,550</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△2,605</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額</td><td>△2,239</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理差異の費用処理額</td><td>3,847</td></tr> <tr> <td>⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額</td><td>179</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)</td><td>12,753</td></tr> <tr> <td>⑧ その他※</td><td>2,363</td></tr> <tr> <td>⑨ 計 (⑦+⑧)</td><td>15,116</td></tr> </table> (注) ※「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額を含んでいる。 (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td><td>2.5%～3.0%</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>主にポイント基準</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額 の処理年数</td><td>10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっている。)</td></tr> <tr> <td>⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>数理計算上の 差異の処理年数</td><td>10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと している。)</td></tr> </table>	① 勤務費用	10,020百万円	② 利息費用	3,550	③ 期待運用収益	△2,605	④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,239	⑤ 未認識数理差異の費用処理額	3,847	⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	179	⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	12,753	⑧ その他※	2,363	⑨ 計 (⑦+⑧)	15,116	① 割引率	2.0%	② 期待運用収益率	2.5%～3.0%	③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主にポイント基準	④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっている。)	⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項		数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと している。)	(3) 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>10,494百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>3,705</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△2,800</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額</td><td>△2,268</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理差異の費用処理額</td><td>3,839</td></tr> <tr> <td>⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額</td><td>104</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)</td><td>13,075</td></tr> <tr> <td>⑧ その他※</td><td>2,433</td></tr> <tr> <td>⑨ 計 (⑦+⑧)</td><td>15,509</td></tr> </table> (注) ※「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額を含んでいる。 (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td><td>2.5 %～3.0%</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>主にポイント基準</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額 の処理年数</td><td>10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっている。)</td></tr> <tr> <td>⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>数理計算上の 差異の処理年数</td><td>10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと している。)</td></tr> </table>	① 勤務費用	10,494百万円	② 利息費用	3,705	③ 期待運用収益	△2,800	④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,268	⑤ 未認識数理差異の費用処理額	3,839	⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	104	⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	13,075	⑧ その他※	2,433	⑨ 計 (⑦+⑧)	15,509	① 割引率	2.0%	② 期待運用収益率	2.5 %～3.0%	③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主にポイント基準	④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっている。)	⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項		数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと している。)
① 勤務費用	10,020百万円																																																												
② 利息費用	3,550																																																												
③ 期待運用収益	△2,605																																																												
④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,239																																																												
⑤ 未認識数理差異の費用処理額	3,847																																																												
⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	179																																																												
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	12,753																																																												
⑧ その他※	2,363																																																												
⑨ 計 (⑦+⑧)	15,116																																																												
① 割引率	2.0%																																																												
② 期待運用収益率	2.5%～3.0%																																																												
③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主にポイント基準																																																												
④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっている。)																																																												
⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項																																																													
数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと している。)																																																												
① 勤務費用	10,494百万円																																																												
② 利息費用	3,705																																																												
③ 期待運用収益	△2,800																																																												
④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,268																																																												
⑤ 未認識数理差異の費用処理額	3,839																																																												
⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	104																																																												
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	13,075																																																												
⑧ その他※	2,433																																																												
⑨ 計 (⑦+⑧)	15,509																																																												
① 割引率	2.0%																																																												
② 期待運用収益率	2.5 %～3.0%																																																												
③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主にポイント基準																																																												
④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっている。)																																																												
⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項																																																													
数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと している。)																																																												

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (平成18年 3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	退職給付引当金 30,295 百万円		退職給付引当金 29,222 百万円
	未払費用 23,123		未払費用 28,075
	減価償却費 11,931		減価償却費 14,970
	製品保証引当金 4,672		製品保証引当金 5,767
	その他 22,315		その他 23,970
	繰延税金資産小計 92,337		繰延税金資産小計 102,007
	評価性引当額 △4,837		評価性引当額 △4,262
	繰延税金資産合計 87,500		繰延税金資産合計 97,744
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 △44,642		その他有価証券評価差額金 △82,972
	固定資産圧縮積立金 △2,181		固定資産圧縮積立金 △2,053
	特別償却準備金 △1,433		特別償却準備金 △1,376
	減価償却費 △6,585		減価償却費 △8,451
	その他 △1,163		その他 △2,206
	繰延税金負債合計 △56,005		繰延税金負債合計 △97,060
	繰延税金資産（負債）の純額 31,494		繰延税金資産（負債）の純額 684
	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
	流動資産—繰延税金資産 35,921 百万円		流動資産—繰延税金資産 42,842 百万円
	固定資産—繰延税金資産 22,031		固定資産—繰延税金資産 21,450
	固定負債—繰延税金負債 △26,457		固定負債—繰延税金負債 △63,609
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 39.88 %		法定実効税率 39.88 %
	(調整)		(調整)
	受取配当金益金不算入利益 △2.26		受取配当金益金不算入利益 △2.17
	交際費等損金不算入費用 0.63		交際費等損金不算入費用 0.49
	研究開発促進税制による税額控除 △4.58		研究開発促進税制による税額控除 △4.31
	評価性引当額 1.67		その他 △1.79
	その他 △1.40		税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.10
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.94		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高、営業利益および資産の金額が、いずれも、全セグメントの売上高合計、営業利益合計および資産の金額合計額の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高、営業利益および資産の金額が、いずれも、全セグメントの売上高合計、営業利益合計および資産の金額合計額の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,358,653	268,737	138,616	63,056	1,829,064	—	1,829,064
(2) セグメント間の内部 売上高	226,473	7,611	5,428	5,273	244,786	(244,786)	—
計	1,585,127	276,349	144,044	68,330	2,073,851	(244,786)	1,829,064
営業費用	1,500,579	273,403	142,814	61,071	1,977,868	(243,914)	1,733,954
営業利益	84,547	2,945	1,230	7,259	95,983	(872)	95,110
II 資産	1,401,318	201,318	74,517	77,424	1,754,579	(251,265)	1,503,313

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ

欧州地域 ……ベルギー、イギリス

その他の地域 ……台湾、タイ、中国

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は134,546百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の資金(現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券)等である。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ 引当金の計上基準 (ハ) 退職給付引当金に記載のとおり、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用している。これにより、営業利益が「日本」で290百万円増加している。

5 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外連結子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算していたが、当連結会計年度から期中平均相場による換算に変更している。これにより、従来の方によった場合に比べ、外部顧客に対する売上高が「北米」で8,591百万円、「欧州」で△4,684百万円、「その他」で5,282百万円、また、営業利益は「北米」で123百万円、「欧州」で△78百万円、「その他」で465百万円、それぞれ増減している。

なお、「日本」については、セグメントに与える影響はない。

6 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより減損損失が「日本」で2,798百万円発生し、資産が同額減少している。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,516,392	348,156	142,643	113,397	2,120,588	—	2,120,588
(2) セグメント間の内部 売上高	299,070	9,336	5,430	7,954	321,791	(321,791)	—
計	1,815,462	357,492	148,074	121,351	2,442,380	(321,791)	2,120,588
営業費用	1,716,252	352,812	147,463	106,747	2,323,276	(320,785)	2,002,491
営業利益	99,209	4,679	610	14,603	119,103	(1,006)	118,096
II 資産	1,696,261	250,054	82,800	123,070	2,152,188	(298,729)	1,853,458

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ

欧州地域 ……ベルギー、イギリス

その他の地域 ……台湾、タイ、中国

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は137,644百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の資金(現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券)等である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	273,667	166,023	119,876	559,567
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,829,064
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.0	9.1	6.5	30.6

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、カナダ

欧州地域 ……スウェーデン、ドイツ

その他の地域 ……韓国、台湾、タイ、中国

3 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外連結子会社等の収益および費用は、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算していたが、当連結会計年度から期中平均相場による換算に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、海外売上高が「北米」で8,591百万円、「欧州」で△4,684百万円、「その他」で5,282百万円、それぞれ増減している。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	377,540	173,878	162,585	714,004
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,120,588
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.8	8.2	7.7	33.7

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ、カナダ

欧州地域 ……スウェーデン、ドイツ

その他の地域 ……タイ、韓国、中国、台湾

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	直接	兼任	当社製品の販売	各種自動車部品等の販売	281,354	売掛金	39,868
					間接	転籍		各種自動車部品材料の購入	15,564	買掛金	3,087

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。また、各種自動車部品材料の購入については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定している。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	田中 資康	—	—	当社取締役副会長 アイシン健康保険組合理事長	0.0	—	—	健康保険法に定める療養の給付の一部負担	79	—	—

(注) 上記の取引は、いわゆる第三者のための取引である。

取引条件および取引条件の決定方針等

当社の診療所における診療報酬請求額のうち一部を当社が負担する。平成16年4月26日の取締役会において承認されている。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	直接	兼任	当社製品の販売	各種自動車部品等の販売	301,877	売掛金	43,330
					間接	転籍		各種自動車部品材料の購入	17,880	買掛金	2,890

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。また、各種自動車部品材料の購入については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定している。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	田中 資康	—	—	当社取締役副会長 アイシン健康保険組合理事長	0.0	—	—	健康保険法に定める療養の給付の一部負担	87	—	—

(注) 上記の取引は、いわゆる第三者のための取引である。

取引条件および取引条件の決定方針等

当社の診療所における診療報酬請求額のうち一部を当社が負担する。平成17年4月25日の取締役会において承認されている。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	1,928円58銭	(1) 1株当たり純資産額	2,361円66銭
(2) 1株当たり当期純利益	159円94銭	(2) 1株当たり当期純利益	209円15銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	159円77銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	208円86銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	46,718	61,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,008	1,147
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	1,008	1,147
普通株式に係る当期純利益(百万円)	45,710	59,948
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,807	286,628
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	294	402
(うち新株予約権(千株))	294	402
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 9,690個 この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2)新株予約権等の 状況に記載のとおりである。	

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保 普通社債	平成10年 3月18日	15,000	15,000	2.65	なし	平成20年 3月18日
提出会社	第3回無担保 普通社債	平成16年 3月2日	10,000	10,000	0.965	なし	平成23年 3月18日
提出会社	第4回無担保 普通社債	平成18年 3月10日	—	10,000	2.00 (注)1	なし	平成33年 3月22日
アイシン化工(株)	第4回無担保 普通社債	平成15年 11月10日	150	150 (150)	0.59	なし	平成18年 11月10日
アイシン新和(株)	第2回無担保 普通社債	平成16年 3月30日	500	500	0.20 (注)2	なし	平成21年 3月30日
合計	—	—	25,650	35,650 (150)	—	—	—

(注) 1 平成18年3月10日の翌日から平成18年9月20日までは年2.00%、平成18年9月20日の翌日以降は基準金利×0.65にて利率を設定している。基準金利とは、各利息期間の開始日の直前に行われた10年利付国債（発行から償還までの期間が9年5ヶ月超のもの）の割当額入札における平均落札価格から引受手数料に相当する額を控除した価額を基に算出される複利利回り（小数点以下第3位四捨五入）をいう。

2 平成16年3月30日の翌日から平成17年3月30日までは年0.19%、平成17年3月30日の翌日以降は基準金利＋0.10%にて利率を設定している。基準金利とは、各利息期間の開始日の2銀行営業日遡った日におけるTIBOR6ヶ月物の日本円金利（小数点以下第3位四捨五入）をいう。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
150	15,000	500	—	10,000

4 「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債である。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,582	28,517	2.82	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,196	18,370	1.02	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	129,767	176,811	0.71	平成19年4月～ 平成32年9月
合計	188,546	223,699	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,566	14,897	21,130	6,120

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第82期 (平成17年 3 月31日)		第83期 (平成18年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		18,636		21,398	
2 受取手形	※ 2	2,896		2,683	
3 売掛金	※ 2	141,312		154,532	
4 有価証券		21,207		23,102	
5 製品		5,191		5,791	
6 原材料		291		661	
7 仕掛品		9,712		10,692	
8 貯蔵品		2,345		2,834	
9 前払費用		196		277	
10 繰延税金資産		11,760		13,260	
11 未収入金		4,139		5,487	
12 短期貸付金		20,857		52,060	
13 その他		235		309	
貸倒引当金		△171		△205	
流動資産合計		238,612	33.1	292,886	30.8
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		99,431		108,003	
減価償却累計額		△61,506		△64,470	
(2) 構築物		27,030		34,203	
減価償却累計額		△18,481		△19,776	
(3) 機械及び装置		228,063		239,328	
減価償却累計額		△183,172		△185,200	
(4) 車両運搬具		3,458		3,781	
減価償却累計額		△2,661		△2,838	
(5) 工具器具備品		72,043		77,887	
減価償却累計額		△62,855		△67,131	
(6) 土地	※ 5	25,563		27,208	
(7) 建設仮勘定		12,666		18,395	
有形固定資産合計		139,581	19.4	169,391	17.8
2 無形固定資産					
(1) 特許権		4		3	
(2) ソフトウェア		3,153		3,817	
(3) 施設利用権		67		60	
(4) 電話加入権		22		22	
(5) その他		—		29	
無形固定資産合計		3,248	0.4	3,932	0.4
3 投資その他の資産	※ 1				
(1) 投資有価証券		61,538		90,896	
(2) 関係会社株式		220,962		295,220	
(3) 出資金		897		980	
(4) 関係会社出資金		13,274		21,777	
(5) 長期貸付金		—		8	
(6) 従業員長期貸付金		1,113		934	
(7) 関係会社長期貸付金		34,820		68,424	
(8) 長期前払費用		5,769		5,813	
(9) その他		1,058		1,042	
貸倒引当金		△74		△126	
投資その他の資産合計		339,361	47.1	484,970	51.0
固定資産合計		482,190	66.9	658,295	69.2
資産合計		720,802	100.0	951,182	100.0

		第82期 (平成17年 3 月31日)			第83期 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※ 2		2,794			2,351	
2 買掛金	※ 2		83,564			98,522	
3 未払金			15,299			26,359	
4 未払費用			40,084			42,053	
5 未払法人税等			6,780			8,118	
6 前受金			—			859	
7 預り金			539			13,375	
8 従業員預り金	※ 1		7,434			7,364	
9 製品保証引当金			3,035			5,193	
10 設備支払手形			158			734	
11 その他			802			71	
流動負債合計			160,494	22.3		205,005	21.5
II 固定負債							
1 社債			25,000			35,000	
2 長期借入金			100,000			164,000	
3 繰延税金負債			25,141			62,345	
4 退職給付引当金			34,134			34,935	
5 役員退職慰労引当金			2,951			2,718	
6 長期未払金			5,280			1,329	
固定負債合計			192,507	26.7		300,327	31.6
負債合計			353,001	49.0		505,333	53.1
(資本の部)							
I 資本金	※ 3		45,049	6.2		45,049	4.7
II 資本剰余金							
1 資本準備金			62,926			62,926	
2 その他資本剰余金							
自己株式処分差益		134	134		336	336	
資本剰余金合計			63,061	8.7		63,262	6.7
III 利益剰余金							
1 利益準備金			10,285			10,285	
2 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		472			536		
(2) 固定資産圧縮積立金		3,369			3,161		
(3) 別途積立金		112,500	116,342		112,500	116,197	
3 当期末処分利益			69,805			90,428	
利益剰余金合計			196,432	27.3		216,910	22.8
IV その他有価証券評価差額金			65,338	9.1		121,415	12.8
V 自己株式	※ 4		△2,080	△0.3		△790	△0.1
資本合計			367,801	51.0		445,848	46.9
負債・資本合計			720,802	100.0		951,182	100.0

② 【損益計算書】

		第82期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			第83期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		649, 282	100. 0		720, 541	100. 0
II 売上原価	※1、 3						
1 製品売上原価							
(1) 期首製品たな卸高		4, 796			5, 191		
(2) 当期製品製造原価		568, 234			629, 266		
計		573, 031			634, 458		
(3) 製品他勘定振替高	※ 2	1, 400			1, 705		
(4) 期末製品たな卸高		5, 191	566, 438		5, 791	626, 961	
2 雑品売上原価			132			336	
計			566, 571	87. 3		627, 298	87. 1
売上総利益			82, 711	12. 7		93, 243	12. 9
III 販売費及び一般管理費							
1 荷造費及び運賃		8, 998			10, 200		
2 貸倒引当金繰入		10			8		
3 製品保証引当金繰入		817			4, 528		
4 製品修理費		6, 839			5, 155		
5 給料及び諸手当		13, 195			15, 253		
6 退職給付費用		607			1, 207		
7 役員退職慰労引当金繰入		466			397		
8 福利費及び厚生費		2, 676			3, 453		
9 減価償却費		1, 488			1, 766		
10 賃借料		1, 930			2, 071		
11 研究開発費	※ 3	4, 322			4, 115		
12 その他		9, 420	50, 773	7. 8	9, 864	58, 022	8. 0
営業利益			31, 938	4. 9		35, 220	4. 9
IV 営業外収益							
1 受取利息		401			760		
2 有価証券利息		20			23		
3 受取配当金	※ 1	5, 789			7, 744		
4 固定資産賃貸料	※ 1	855			908		
5 有価証券売却益		642			0		
6 為替差益		730			2, 421		
7 雑収入		433	8, 873	1. 4	594	12, 452	1. 7
V 営業外費用							
1 支払利息		759			808		
2 社債利息		497			508		
3 固定資産除売却損		2, 175			1, 522		
4 貸与資産減価償却費		415			297		
5 有価証券評価損		391			384		
6 内規改訂に伴う過年度分 役員退職慰労引当金繰入		932			—		
7 雑支出		1, 293	6, 464	1. 0	2, 181	5, 703	0. 8
経常利益			34, 347	5. 3		41, 969	5. 8
VI 特別損失							
減損損失	※ 4	1, 375	1, 375	0. 2	—	—	—
税引前当期純利益			32, 972	5. 1		41, 969	5. 8
法人税、住民税及び事業税		10, 400			14, 800		
法人税等調整額		1, 082	11, 482	1. 8	△1, 494	13, 305	1. 8
当期純利益			21, 489	3. 3		28, 664	4. 0
前期繰越利益			51, 248			65, 587	
中間配当額			2, 932			3, 823	
当期末処分利益			69, 805			90, 428	

製造原価明細書

		第82期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第83期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		425,267	73.8	483,809	75.6
II 労務費	※1、3	92,901	16.1	96,203	15.0
III 経費	※2、3	58,061	10.1	59,974	9.4
当期総製造費用		576,229	100.0	639,987	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,010		9,712	
計		584,240		649,699	
仕掛品他勘定振替高	※4	6,293		9,740	
期末仕掛品たな卸高		9,712		10,692	
当期製品製造原価		568,234		629,266	

(注)

第82期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第83期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1	労務費のうち、退職給付費用は5,127百万円である。	※1	労務費のうち、退職給付費用は4,786百万円である。
※2	経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は22,383百万円である。	※2	経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は24,693百万円である。
※3	労務費、経費のうちに研究開発費が26,553百万円含まれている。	※3	労務費、経費のうちに研究開発費が28,588百万円含まれている。
※4	仕掛品他勘定振替高の内訳 建設仮勘定 5,065百万円 経費他 1,227 計 6,293	※4	仕掛品他勘定振替高の内訳 建設仮勘定 8,861百万円 経費他 878 計 9,740
(原価計算の方法) 原価計算方法は総合原価計算であるが、基準原価により製造原価を把握し、実際原価との差額は原価差額として調整している。 なお、特殊な受注品については個別原価計算を行っている。		(原価計算の方法) 原価計算方法は総合原価計算であるが、基準原価により製造原価を把握し、実際原価との差額は原価差額として調整している。 なお、特殊な受注品については個別原価計算を行っている。	

③ 【利益処分計算書】

		第82期 (株主総会承認日 平成17年6月23日)		第83期 (株主総会承認日 平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(当期末処分利益の処分)					
I 当期末処分利益			69,805		90,428
II 任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額		181		180	
2 固定資産圧縮積立金 取崩額		208	389	194	375
合計			70,195		90,804
III 利益処分額					
1 配当金		4,107		5,589	
2 取締役賞与金		224		264	
3 監査役賞与金		30		33	
4 任意積立金					
特別償却準備金		244	4,607	311	6,198
IV 次期繰越利益			65,587		84,605
(その他資本剰余金の処分)					
I その他資本剰余金			134		336
II その他資本剰余金処分額			—		—
III その他資本剰余金 次期繰越額			134		336

重要な会計方針

第82期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第83期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 売買目的有価証券 ……該当事項なし (ロ) 満期保有目的の債券 ……該当事項なし (ハ) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ニ) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 の評価基準 ……時価法 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ) 製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ) 貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (4) 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (5) 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (ロ) 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 売買目的有価証券 ……該当事項なし (ロ) 満期保有目的の債券 ……該当事項なし (ハ) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ニ) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 の評価基準 ……時価法 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ) 製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ) 貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (4) 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用として処理している。 (6) 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (ロ) 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。

第82期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第83期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 (会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が、平成17年3月31日に終了する会計年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用している。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は175百万円増加している。 (ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (7) ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約</td><td>外貨建売掛金、 外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>通貨スワップ</td><td>外貨建貸付金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>運用目的の債券、 借入金</td></tr> </table> (ハ)ヘッジ方針 当社は、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建売掛金、 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	運用目的の債券、 借入金	(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 (ニ)役員退職慰労引当金 役員（常務役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (7) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (8) ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約および 通貨オプション</td><td>外貨建売掛金、 外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>通貨スワップ</td><td>外貨建貸付金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>運用目的の債券、 借入金</td></tr> </table> (ハ)ヘッジ方針 当社は、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	運用目的の債券、 借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約	外貨建売掛金、 外貨建予定取引																
通貨スワップ	外貨建貸付金																
金利スワップ	運用目的の債券、 借入金																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建予定取引																
通貨スワップ	外貨建貸付金																
金利スワップ	運用目的の債券、 借入金																

第82期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第83期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(二)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。 (8) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。	(二)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。 (9) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。

会計処理の変更

第82期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第83期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより、税引前当期純利益が1,375百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき資産の金額から直接控除している。	

表示方法の変更

第82期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第83期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(貸借対照表) 従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、投資その他の資産「出資金」に含めて表示していたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(施行 平成16年12月1日 法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当期より「投資有価証券」に含めて表示している。 なお、投資事業有限責任組合の出資持分の金額は、前期は274百万円、当期は253百万円である。	

注記事項

(貸借対照表関係)

第82期 (平成17年 3月31日)	第83期 (平成18年 3月31日)																										
※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。 ① 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券12百万円を担保として供している。 ② 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金7,434百万円に対し、投資有価証券9,676百万円を保全担保に供している。 ※2 関係会社に対する主な資産及び負債 <table><tr><th>科目</th><th>貸借対照表計上額 (百万円)</th></tr><tr><td>受取手形</td><td>374</td></tr><tr><td>売掛金</td><td>98,411</td></tr><tr><td>支払手形</td><td>117</td></tr><tr><td>買掛金</td><td>21,998</td></tr></table> ※3 授権株式数 普通株式 700,000,000株 発行済株式総数 普通株式 294,674,634株 ※4 自己株式の保有数 普通株式 1,300,191株 ※5 収用等に伴い代替資産を取得した場合の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当期の圧縮記帳額は土地0百万円である。 6 偶発債務 <table><tr><th>被保証者</th><th>保証金額 (百万円)</th><th>被保証債務の内容</th></tr><tr><td>当社従業員</td><td>3</td><td>教育資金等の銀行借入に対する保証</td></tr></table> 7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は65,338百万円である。	科目	貸借対照表計上額 (百万円)	受取手形	374	売掛金	98,411	支払手形	117	買掛金	21,998	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	当社従業員	3	教育資金等の銀行借入に対する保証	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。 ① 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券11百万円を担保として供している。 ② 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金7,364百万円に対し、投資有価証券9,787百万円を保全担保に供している。 ※2 関係会社に対する主な資産及び負債 <table><tr><th>科目</th><th>貸借対照表計上額 (百万円)</th></tr><tr><td>受取手形</td><td>141</td></tr><tr><td>売掛金</td><td>106,310</td></tr><tr><td>支払手形</td><td>660</td></tr><tr><td>買掛金</td><td>22,548</td></tr></table> ※3 授権株式数 普通株式 700,000,000株 発行済株式総数 普通株式 294,674,634株 ※4 自己株式の保有数 普通株式 486,258株 ※5 収用等に伴い代替資産を取得した場合の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当期の圧縮記帳額は土地20百万円である。 6 偶発債務 保証債務の総額は、579百万円である。 ① 従業員の教育資金等の銀行借入に対し1百万円の債務保証を行っている。 ② アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト(株)の銀行借入に対し577百万円の債務保証を行っている。 7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は121,415百万円である。	科目	貸借対照表計上額 (百万円)	受取手形	141	売掛金	106,310	支払手形	660	買掛金	22,548
科目	貸借対照表計上額 (百万円)																										
受取手形	374																										
売掛金	98,411																										
支払手形	117																										
買掛金	21,998																										
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																									
当社従業員	3	教育資金等の銀行借入に対する保証																									
科目	貸借対照表計上額 (百万円)																										
受取手形	141																										
売掛金	106,310																										
支払手形	660																										
買掛金	22,548																										

(損益計算書関係)

第82期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第83期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)						
※ 1 関係会社との主な取引 売上高 479,783百万円 仕入高 153,250 営業外収益 (イ)受取配当金 5,212 (ロ)固定資産賃貸料 685	※ 1 関係会社との主な取引 売上高 528,742百万円 仕入高 170,099 営業外収益 (イ)受取配当金 7,042 (ロ)固定資産賃貸料 708						
※ 2 製品他勘定振替高の内訳 製造費用 858百万円 建設仮勘定 238 販売費及び一般管理費他 303 計 1,400	※ 2 製品他勘定振替高の内訳 製造費用 863百万円 建設仮勘定 572 販売費及び一般管理費他 269 計 1,705						
※ 3 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、30,875百万円である。	※ 3 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、32,704百万円である。						
※ 4 減損損失 当社は、減損会計の適用にあたって、事業の種類別セグメントを基準に、資産のグルーピングを行った。 ただし、賃貸資産や遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別のグルーピングとした。 当事業年度において、以下の資産グループについて、減損損失を計上した。							
<table><tr><td>用途</td><td>種類</td><td>場所</td></tr><tr><td>工場用地</td><td>土地</td><td>北海道、岩手県</td></tr></table>	用途	種類	場所	工場用地	土地	北海道、岩手県	
用途	種類	場所					
工場用地	土地	北海道、岩手県					
事業計画を構築中で、着手時期、規模について未定である上記の工業用地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,375百万円）として特別損失に計上した。							
なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、重要性が乏しいため、公表されている時価情報を基礎に算定した。							

(リース取引関係)

第82期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)				第83期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	4,332	2,359	1,972	工具器具備品	4,014	2,042	1,972
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		1年超		1年以内		1年超	
719		1,253		741		1,230	
		合計				合計	
		1,972 百万円				1,972 百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		980 百万円		支払リース料		919 百万円	
減価償却費相当額		980		減価償却費相当額		919	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料				(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料			
1年以内		1年超		1年以内		1年超	
314		454		245		337	
		合計				合計	
		769 百万円				582 百万円	

(有価証券関係)

前期末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	13,000	2,846

当期末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	27,547	17,393

(税効果会計関係)

第82期 (平成17年3月31日)		第83期 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	退職給付引当金 14,059 百万円		退職給付引当金 13,330 百万円
	未払費用 8,615		未払費用 9,317
	減価償却費 4,316		減価償却費 4,774
	製品保証引当金 1,210		製品保証引当金 2,071
	遊休土地減損損失 548		遊休土地減損損失 548
	有価証券評価損 3,222		有価証券評価損 3,096
	その他 2,526		その他 2,944
	繰延税金資産小計 34,499		繰延税金資産小計 36,083
	評価性引当額 △2,038		評価性引当額 △2,218
	繰延税金資産合計 32,460		繰延税金資産合計 33,864
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 △43,341		その他有価証券評価差額金 △80,540
	固定資産圧縮積立金 △2,096		固定資産圧縮積立金 △1,967
	特別償却準備金 △403		特別償却準備金 △442
	繰延税金負債合計 △45,841		繰延税金負債合計 △82,950
	繰延税金資産(負債)の純額 △13,380		繰延税金資産(負債)の純額 △49,085
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 39.88 %		法定実効税率 39.88 %
	(調整)		(調整)
	受取配当金益金不算入利益 △5.32		受取配当金益金不算入利益 △5.46
	交際費等損金不算入費用 0.63		交際費等損金不算入費用 0.47
	研究開発促進税制による税額控除 △5.46		研究開発促進税制による税額控除 △5.24
	評価性引当額 6.18		評価性引当額 0.43
	その他 △1.08		その他 1.62
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.83		税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.70

(1株当たり情報)

第82期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第83期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	1,252円82銭	(1) 1株当たり純資産額	1,514円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	72円45銭	(2) 1株当たり当期純利益	96円52銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	72円38銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	96円39銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第82期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第83期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	21,489	28,664
普通株主に帰属しない金額(百万円)	255	297
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	255	297
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,234	28,366
普通株式の期中平均株式数(千株)	293,078	293,890
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	294	402
(うち新株予約権(千株))	294	402
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 9,690個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりである。	

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)豊田自動織機	6,578,372	31,641
		(株)デンソー	2,518,029	11,708
		(株)ジェイテクト	2,744,734	6,450
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365	4,257
		曙ブレーキ工業(株)	3,133,706	3,989
		スズキ(株)	1,402,058	3,792
		東和不動産(株)	1,120,000	3,377
		豊田通商(株)	851,866	2,717
		野村ホールディングス(株)	661,450	1,736
		豊田合成(株)	642,271	1,657
		トヨタ紡織(株)	810,050	1,607
		東海旅客鉄道(株)	1,000	1,160
		サクラ　プリファード キャピタル（ケイマン）(株)	1,000	1,000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	763	992
		その他（85銘柄）	7,075,859	8,719
	小計	27,543,524	84,807	
計			27,543,524	84,807

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有価証券	円建外債（1銘柄）	1,000	1,000
		割引国債（2銘柄）	1,200	1,199
		利付国債（5銘柄）	3,600	3,599
		小計	5,800	5,799
投資有価証券	その他有価証券	普通社債（3銘柄）	1,300	1,298
		利付国債（9銘柄）	4,812	4,789
		小計	6,112	6,088
計			11,912	11,887

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有価証券	投資信託受益証券	16, 302, 756, 441	17, 303
		小計	—	17, 303
計			—	17, 303

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 ※ 1	99,431	9,690	1,118	108,003	64,470	3,796	43,533
構築物	27,030	7,196	23	34,203	19,776	1,310	14,427
機械及び装置 ※ 2、3	228,063	24,850	13,585	239,328	185,200	14,153	54,128
車両運搬具	3,458	438	115	3,781	2,838	286	943
工具器具備品	72,043	7,925	2,081	77,887	67,131	6,177	10,756
土地	25,563	1,645	0	27,208	—	—	27,208
建設仮勘定	12,666	35,738	30,009	18,395	—	—	18,395
有形固定資産計	468,258	87,484	46,934	508,808	339,417	25,724	169,391
無形固定資産							
特許権	—	—	—	230	226	0	3
ソフトウェア	—	—	—	6,563	2,745	1,026	3,817
施設利用権	—	—	—	156	96	7	60
電話加入権	—	—	—	22	—	—	22
その他	—	—	—	29	—	—	29
無形固定資産計	—	—	—	7,001	3,068	1,033	3,932
長期前払費用	5,825	124	39	5,910	98	80	5,813
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりである。

※ 1 建物 百万円

刈谷工場第 5 期建設 2,644
藤岡第 3 エンジン試験棟建設 3,133
各工場建設改修ほか 3,911

※ 2 機械及び装置 百万円

組立機械 8,545
切削加工機械 5,610
鋳造機械 3,762
樹脂成型機械 1,013
塑性加工機械 5,918

2 当期減少額の主なものは次のとおりである。

※ 3 機械及び装置 百万円

除却 12,429
売却 1,155

3 無形固定資産の金額は資産の総額の 1 % 以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略している。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		45,049	—	—	45,049
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(294,674,634)	(—)	(—)	(294,674,634)
	普通株式 (百万円)	45,049	—	—	45,049
	計 (株)	(294,674,634)	(—)	(—)	(294,674,634)
	計 (百万円)	45,049	—	—	45,049
資本準備金 及び その他資本 剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (百万円)	62,926	—	—	62,926
	その他資本剰余金 自己株式処分差益 (百万円)	134	201	—	336
	計 (百万円)	63,061	201	—	63,262
利益準備金 及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	10,285	—	—	10,285
	任意積立金				
	特別償却準備金 (百万円)	472	244	181	536
	固定資産 圧縮積立金 (百万円)	3,369	—	208	3,161
	別途積立金 (百万円)	112,500	—	—	112,500
	計 (百万円)	126,627	244	389	126,482

- (注) 1 当期末における自己株式数は486,258株である。
2 任意積立金の当期増加額および当期減少額は、前期決算の利益処分によるものである。
3 その他資本剰余金の当期増加額は、ストックオプション権利行使による自己株式の充当によるものである。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	245	332	0	244	332
製品保証引当金	3,035	4,528	2,371	—	5,193
役員退職慰労引当金	2,951	397	630	—	2,718

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額244百万円および債権の回収額等0百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	15
預金	
当座・別段預金	4,430
普通預金	186
通知預金	25
定期預金	7,000
譲渡性預金	5,000
外貨普通預金	4,741
小計	21,383
計	21,398

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
自動車部品	
三菱自動車工業(株)	200
明治産業(株)	110
ジェイ・バス(株)	87
林テレンプ(株)	68
その他	446
小計	912
住生活関連機器	
高千穂電気(株)	154
(株)東京インテリア家具	131
豊田通商(株)	124
その他	1,360
小計	1,770
計	2,683

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成18年4月	743
" 5月	1,001
" 6月	555
" 7月	371
" 8月	3
" 9月以降	6
計	2,683

c 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
自動車部品	
トヨタ自動車(株)	43,034
アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)	24,652
(株)アドヴィックス	12,268
トヨタ紡織(株)	12,162
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	9,571
その他	42,184
小計	143,875
住生活関連機器	
(株)イナックス	3,405
アイシン・ヨーロッパ(株)	1,245
斗字テクノロジー(株)	827
その他	5,180
小計	10,657
計	154,532

回収状況及び滞留状況

期首残高(A)(百万円)	141,312
当期発生高(B)(百万円)	751,637
当期回収高(C)(百万円)	738,416
期末残高(D)(百万円)	154,532
回収率 $\left(\frac{C}{A+B}\right)(\%)$	82.69
滞留日数 $\left(\frac{(A+D) \div 2}{B \div 365}\right)(日)$	72

d たな卸資産

区分	金額(百万円)
製品	
自動車部品	4,550
住生活関連機器	1,240
計	5,791
原材料	
非鉄金属	511
普通鋼	71
特殊鋼他	77
計	661
仕掛品	
自動車部品	6,544
住生活関連機器	1,642
工機部品	2,505
計	10,692
貯蔵品	
消耗性工具器具	2,090
保全部品	511
補助材料	183
工場消耗品他	48
計	2,834

e 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	15,241
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	5,151
アイシン軽金属(株)	4,160
アイシン辰栄(株)	4,000
その他	23,507
計	52,060

② 固定資産

a 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	168,957
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	49,025
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	18,637
アイシン・ヨーロッパ(株)	10,674
(株)エクセディ	10,154
その他	37,771
計	295,220

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	15,000
アイシン高丘(株)	10,317
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	9,129
(株)アイシン・リビングプランナー	7,685
(株)アドヴィックス	5,974
その他	20,317
計	68,424

③ 流動負債

a 支払手形及び設備支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイシン開発㈱	660
N O K㈱	436
日進工業㈱	340
石黒ゴム工業㈱	246
オハラ樹脂工業㈱	131
その他	1,271
計	3,086

期日別内訳

(イ)支払手形

期日別	金額(百万円)
平成18年4月	800
〃 5月	728
〃 6月	822
計	2,351

(ロ)設備支払手形

期日別	金額(百万円)
平成18年4月	36
〃 5月	27
〃 6月	670
計	734

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行㈱	42,715
豊田通商㈱	7,071
アイシン軽金属㈱	6,145
アイシン高丘㈱	4,551
㈱デンソー	4,361
その他	33,676
計	98,522

④ 固定負債

a 長期借入金

相手先	金額(百万円)
第一生命保険相互会社	22,000
日本生命保険相互会社	20,000
明治安田生命保険相互会社	18,000
住友生命保険相互会社	11,500
(株)三菱東京UFJ銀行	10,000
三井生命保険(株)	10,000
その他22社	72,500
計	164,000

b 繰延税金負債

項目	金額(百万円)
その他有価証券評価差額金	80,540
固定資産圧縮積立金	1,967
特別償却準備金	442
繰延税金資産との相殺額	△20,604
計	62,345

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券 上記のほか100株未満の株式については、その株数を表示した株券を発行することができる。ただし、1単元の株式数に満たない株式数を表示した株券は、法令により発行が認められる場合を除き発行しない。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社各支店 野村證券株式会社 本店・各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,500円
株券登録料	1枚につき 525円
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社各支店 野村證券株式会社 本店・各支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法（注）	電子公告
株主に対する特典	なし

（注） ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりである。

<http://www.aisin.co.jp/finance/koukoku/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

- | | | | | |
|-----|----------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第82期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券届出書
及びその添付書類 | 新株予約権証券の募集 | | 平成17年7月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券届出書
の訂正届出書 | 平成17年7月26日関東財務局長に
提出の有価証券届出書の訂正届出書 | | 平成17年8月3日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 半期報告書 | (第83期中) | 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成17年12月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録書
及びその添付書類 | | | 平成18年1月23日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 発行登録追補書類
及びその添付書類 | 平成18年1月23日関東財務局長に
提出の発行登録書の発行登録追補書類 | | 平成18年2月28日
東海財務局長に提出。 |
| (7) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成17年6月24日関東財務局長に
提出の有価証券報告書の訂正報告書 | | 平成18年6月16日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 訂正発行登録書 | | | 平成18年6月16日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月23日

アイシン精機株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 島 和 憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 江 正 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(4)会計処理基準に関する事項⑤引当金の計上基準(ハ)退職給付引当金に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準の一部改正」を適用して連結財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より在外連結子会社等の収益及び費用の換算方法を変更している。
3. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

アイシン精機株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島 和 憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江 正 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前田 篤
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月23日

アイシン精機株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島 和 憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 江 正 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針(5)引当金の計上基準(ハ)退職給付引当金に記載されているとおり、会社は当事業年度より「退職給付に係る会計基準の一部改正」を適用して財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成18年6月22日

アイシン精機株式会社

取締役会 御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 田 島 和 憲
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 堀 江 正 樹
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 前 田 篤
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。